

最近の EU ロシア関係の 欧州各国経済への影響

2014 年 11 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

在欧州・ロシア事務所

海外調査部 欧州ロシア CIS 課

ロシア政府は2014年8月6日、EU、米国など対ロシア制裁実施国からの農産品などの輸入を1年間停止するとの措置を開始した。これを受けてEU各国の輸出企業に影響や懸念が出始めている。農産品・食品への影響を中心に各国の現状をまとめた。

(ジェットロ日刊紙通商弘報に2014年8月～10月に掲載された関連記事をまとめたもの。各記述内容はレポート内に記述した執筆時点に基づく。)

目次

| | |
|---|----|
| 1. 経緯..... | 1 |
| (1) ロシア、農産品と食品の輸入制限措置を相次いで実施 ー対ロ制裁導入国からの輸入を1年間禁止へー | 1 |
| (2) 欧州委、一部の生鮮野菜・果物生産者への支援措置を導入 ーロシアの輸入禁止措置に対応..... | 3 |
| (3) 欧州委、一部乳製品の貯蔵に対する支援措置を発表 ーロシアの輸入禁止措置への対応ー | 5 |
| (4) 欧州委、一部の生鮮野菜・果物に対する支援を中止 ー不釣り合いな申請が多く措置を維持できずー | 6 |
| (5) 欧州委、一部チーズに対する民間貯蔵支援措置を終了 ーロシアの制裁措置への対応ー | 9 |
| 2. 各国の影響..... | 10 |
| (1) 英国ーサバや乳製品輸出への打撃を懸念..... | 10 |
| (2) ドイツー自動車・機械メーカーは先行きに懸念も | 11 |
| (3) フランスー業績不振など影響はあるも撤退企業はみられず..... | 14 |
| (4) スペインー青果部門を直撃、ロシア人観光客も急減の見込み | 17 |
| (5) イタリアー伸長する対ロシア輸出にブレーキ、最悪24億ユーロ減か..... | 18 |
| (6) ベルギーー洋ナシ農家がロシア禁輸措置の対応に苦慮 | 20 |
| (7) オランダー野菜と果物の国内市場が供給過剰に | 21 |
| (8) オーストリアーロシア向け輸出は減少するも企業は市場を重視..... | 23 |
| (9) スイスー8月の対ロシア食品輸出が急増..... | 26 |
| (10) スイスー国内経済見通しの不透明感が増す | 28 |
| (11) フィンランドー乳製品最大手バリオ、ロシアの輸入禁止措置で打撃 | 31 |
| (12) デンマークーアジアなど新興国市場に活路求める | 33 |
| (13) ポーランドー政府は支援策として輸出先の多様化を模索..... | 36 |
| (14) ハンガリーー禁輸措置がGDP成長率を0.2ポイント押し下げと予測 | 39 |

- (15) チェコ近隣諸国からの農産物・食料品の大量流入を懸念..... 41
- (16) エストニア乳製品や水産品の代替輸出先確保と物価下落を懸念..... 43
- (17) ラトビアポーランドからの生鮮野菜・果物の流入を懸念..... 46
- (18) リトアニア欧州復興開発銀行、リトアニアが最も打撃が大きいと指摘..... 50
- (19) ルーマニア西欧産農産品が流入し、国内価格が下落..... 53
- (20) ブルガリア青果物の取引価格が下落、観光業にも間接的な打撃..... 54

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

1. 経緯

(1) ロシア、農産品と食品の輸入制限措置を相次いで実施

－対ロ制裁導入国からの輸入を1年間禁止へ－

ロシアは、農産品および食品の輸入制限措置を相次いで導入している。米国やEUによる対ロ経済制裁の強化や、ウクライナ、モルドバによるEUとの連合協定署名への対抗措置とみられる。農産品・食品の輸入制限は、過去にもグルジア産、モルドバ産ワインの輸入禁止などがあったが、今回の事態は輸入制限にとどまらず個別企業に対する査察や提訴にまで拡大している。さらにプーチン大統領は8月6日、米国、EUなど対ロ制裁実施国からの農産品などの輸入を1年間停止するとの大統領令に署名し、即日発効した。

① 経済制裁強化への対抗措置か

連邦動植物検疫監督局および連邦消費者権利保護・福利監督局は7月下旬から8月1日にかけて、ウクライナ、モルドバ、ポーランドを原産地とする農産品・食品に対して相次いで輸入制限措置を実施した（表参照）。

両機関は、輸入制限措置を導入する理由として、a.農産品に対しては衛生・検疫上の問題、b.加工食品に対しては、商標表示、カロリー表示、重量表示、栄養成分、食塩含有量の不適合を挙げている。

最近のロシアの輸入制限導入品目・行為（農産品・食品分野）一覧

| 対象国 | 導入日 | 輸入制限品目・行為 |
|-------|-------|--|
| ウクライナ | 7月24日 | 植物性製品の携行・預託手荷物、郵送での持ち込み |
| | 7月28日 | 野菜・果物、魚の缶詰、牛乳・乳製品 |
| | 7月31日 | ジュース |
| | 8月1日 | 大豆、大豆かす、ヒマワリ、トウモロコシのひき割り |
| モルドバ | 7月21日 | リンゴ、西洋ナシ、マルメロ、サクランボ、アンズ、モモ、ネクタリン、スピノサスモモ、プラムの輸入および全植物性製品の携行・預託手荷物での持ち込み |
| ポーランド | 8月1日 | リンゴ、西洋ナシ、マルメロ、アンズ、サクランボ、西洋ミザクラ、モモ、ネクタリン、プラム、スピノサスモモ、キャベツ、カリフラワー、コールラビ、葉キャベツなど（HSコード0808、0809、0704、0709に属するものが対象。ただし、0709についてはキノコを除く） |

（出所）連邦動植物検疫監督局、連邦消費者権利保護・福利監督局ウェブサイトを基に作成

ポーランドは、2013年にロシア向けに野菜・果物を804トン輸出しており、輸出額は3億3,600万ユーロに達する。ロシアが輸入制限措置を導入したことで、損失は5億ユーロに達す

るという。他方、ロシアにとって輸入リンゴの半分以上はポーランド産であり、輸入制限がかかることで、ロシア国内のリンゴの価格が30～40%上昇するとみられている（「RBK デイリー」紙8月1日）。

② 輸入関税の免税条件見直しも

ロシア経済発展省は、ウクライナ産品の輸入関税免税条件を見直す作業を行っている。ロシアは、CIS 加盟国およびグルジアと自由貿易協定（FTA）を締結している。ウクライナとは白砂糖以外の品目が全て免税となっているが、これを WTO 加盟国の最恵国（MFN）税率まで引き上げることが検討されている。MFN 税率まで引き上げられた場合、加重平均した税率は7.8%となる。CIS 自由貿易協定付属書6には、特定国からの輸入量が急拡大した場合は MFN 税率を課すことができるという留保条件が設定されている。

ロシアと関税同盟を構成するベラルーシやカザフスタンはロシアに歩調を合わせる行動を取っていないため、関税同盟としての免税条件の見直し作業は簡単ではないとの指摘もある（「RBK デイリー」紙7月30日）。

③ マクドナルドを相手取って提訴

対口経済制裁への報復とみられる行為は、農産品・食品の輸入にとどまらない。消費者権利保護・福利監督局のノブゴロド支部は7月3日、マクドナルドを相手取り、モスクワのトベルスカヤ地区裁判所で、チーズバーガー、ロイヤルチーズバーガー、フィレオフィッシュ、チキンバーガーのほか、乳製品を使用したデザート類の製造中止を求めて提訴した。

同支部が4月28日～5月8日にノブゴロド州内の2つの店舗を査察したところ、油脂、タンパク質、炭水化物の含有量およびカロリー表示や原材料が顧客向けに開示している情報と異なっていることが判明したという（ノーボスチ通信7月25日）。本訴訟の予備審問は8月に行われる予定だ。「イズベスチヤ」紙（7月30日）によると、ロマン・フジャコフ連邦下院議員は同監督局のポポワ長官宛てに、マクドナルド以外にバーガーキングやケンタッキーフライドチキン（KFC）といった米国系大手ファストフードチェーンでも検査を行うべきではないかという質問状を出した。他の企業にも影響が波及する可能性が高まっている。

④ 対口制裁実施国からの農産品などを1年間禁輸に

プーチン大統領は8月6日、大統領令「ロシア連邦の安全保障を目的とする特定の特別経済措置の適用について」に署名し、同大統領令は即日発効した。同大統領令は、ロシアの国家利益の保護を目的とする2006年12月30日付連邦法第281-FZ号「特別経済措置について」および2010年12月28日付連邦法第390-FZ号「安全保障について」に基づくもの。

同大統領令によると、ロシア連邦の行政機関、地方自治体、ロシア連邦の法律に基づいて設

立された法人、およびロシアで登録された企業などは、自身の活動において、大統領令の発効日から1年間、ロシアの法人、個人、もしくはその両方に対し経済制裁を導入した国を原産国とする一部の農産品、食品原材料および食料品の輸入を禁止・制限するとしている。

対象品目のリスト作成と関連法令の制定は連邦政府が行う。大統領令では同時に、本措置の導入による農産品・食品の急激な価格高騰が起こらないように、地方政府と協力し、商品市場のモニタリングと監督を行うことを連邦政府に対し要請している。

⑤ EUからの農産品・食品に打撃か

経済発展省のアレクセイ・リハチョフ次官によると、対象品目リストは既に準備できており、政府の承認待ちだという。メドベージェフ首相の報道官であるナタリヤ・チマコワ氏は、8月7日までは承認されるだろうとしている（「ベドモスチ」紙8月6日）。

農産品市況研究所のドミトリ・リュリコ所長は「ロシアには毎年300億ドルを超える食品が輸入されており、その大部分が制裁導入国からのものだ。最大の国・地域はEUであり、インパクトの大きい品目は乳製品、食肉、野菜・果物だ」と指摘する。

（2014年08月08日 モスクワ事務所 齋藤寛）

(2) 欧州委、一部の生鮮野菜・果物生産者への支援措置を導入ーロシアの輸入禁止措置に対応

欧州委員会は8月18日、ロシア政府が発動したEUを含む5カ国・地域からの農産物の輸入禁止措置を受け、トマトやニンジンなど一部の生鮮野菜・果物の生産者に対する支援措置を導入した。11月末まで適用され、1億2,500万ユーロの予算を計上している。EUでは、制裁措置による市場への影響を分析する専門家会合を毎週開催することにしており、動物製品に対する支援措置も検討しているもようだ。

① 支援措置は8月18日から11月末まで適用

欧州委員会は8月18日、ロシア政府が8月7日に発表したEUからの農産物の輸入禁止措置導入後の市場状況に関する8月14日の管理委員会会合での協議を踏まえて、一部の生鮮野菜・果物の生産者に対する支援措置を導入すると発表した。

支援措置の対象となるのは、トマト、ニンジン、キャベツ（白）、ピーマン、カリフラワー、キュウリ、ガーキン（ピクルス用の小さなキュウリ）、マッシュルーム、リンゴ、洋ナシ、ベリー類、ブドウ、キウイ。現在、これらの野菜・果物は最盛期にあり、また大半は貯蔵することができない上、ロシアに代わる市場をすぐに確保することが難しいという。

また今回の措置には、特に市場から撤収して消費者に無料で配給することになった場合など

に加え、市場に出せないとして収穫そのものを取りやめる場合や、やむを得ず収穫を早めた場合の賠償（ただし、天候や災害による場合は除く）も含まれ、生産者組織が編成されているかどうかにかかわらず全ての生産者が対象になるという。同措置は8月18日から11月末まで適用され、8月18日以降に市場から撤収した分が対象になる。必要な予算として1億2,500万ユーロを計上している。

欧州委は8月14日に、ロシアによる特定農産物の輸入禁止措置の潜在的な影響に関するEU加盟国の専門家会合を初めて開催し、特定の生鮮野菜・果物に対する支援措置の緊急性が高く、費用対効果が高いと判断した。

② 回目の専門家会合は8月22日に開催予定

欧州委はまた、ロシアの制裁措置を受け、分野ごとの市場データにより早く、より良くアクセスすることが必要だと判断し、市場の監視メカニズムを強化することを決め、加盟各国に貢献を求めている。加盟国は必要な期間は毎週専門家会合を開く。次回会合は8月22日に予定されており、加盟各国の専門家のほか欧州議会の専門家も参加し、市場動向について協議する。

ロシアの制裁措置の影響を受ける全ての分野の市場動向を加盟国との緊密な協力の下で監視し続ける予定で、対ロシア輸出の依存度が高い分野について、必要に応じてさらなる支援措置を行うとしている。次の措置としては、動物製品に対する支援措置が検討されている。

さらに、EU農業・漁業理事会の特別会合が9月5日に急きょ開かれることになり、各国の農家への影響を閣僚レベルで協議する。

③ デフレ懸念を考慮、域内への過剰供給回避も狙う

他方、EU、特にユーロ圏では現在、マクロ経済においてデフレ懸念が浮上している。ユーロ圏の消費者物価に占める食品の割合は14%程度だが、野菜だけでは1.6%、果物だけでは1.2%と、足しても3%に満たない。しかし、デフレ懸念がある時期だけに、ロシアの禁輸措置により行き場を失ったEUの生鮮野菜・果物が域内に過剰供給され、価格破壊が起きることを懸念する向きもある。

欧州委のダチアン・チオロシュ委員（農業・農村開発担当）は今回の決定に関し、「今後数ヶ月で価格圧力が高まる幾つかの生鮮野菜・果物の欧州市場への全体的な供給を削減する欧州共通農業政策（CAP）の緊急措置を発動した。農家は生産者組織に所属していてもいなくても、（条件が）合致すれば支援措置の対象となる。域内生産者への効果的な支援の早期行動は市場の調整を助け、費用対効果が高いものになる」と説明している。今回の措置はデフレが懸念される中、マクロ経済への影響も考慮したものとみられる。

（2014年08月20日 ブリュッセル事務所 田中晋）

(3) 欧州委、一部乳製品の貯蔵に対する支援措置を発表－ロシアの輸入禁止措置への対応－

欧州委員会は 8 月 28 日、ロシア政府が発動した農産物の輸入禁止措置を受け、一部乳製品での影響を緩和するため、バターやスキムミルクパウダー、一部のチーズを対象に、民間オペレーターによる貯蔵に対する支援を行うと発表した。バターとスキムミルクパウダーについては正式採択に向け、法制案を近く提示する予定。また、一部のチーズについては欧州委の委任権限の下で法制化する見込み。欧州委はさらに、ロシアの輸入禁止措置が与える短・中期的な影響に関する最初の分析を加盟国と欧州議会に数日中に提示するとしている。

① バターやスキムミルクパウダー、一部チーズが対象に

欧州委は 8 月 28 日、ロシア政府が同 7 日に発表した EU からの農産物に対する輸入禁止措置のうち、乳製品の輸入禁止措置の影響を緩和し、EU 域内市場への悪影響を制限するため、バターやスキムミルクパウダー、一部のチーズを対象に、民間オペレーターによる貯蔵への支援を行うことを発表した。

具体的には、バターとスキムミルクパウダーを 3～7 ヶ月貯蔵する日々の費用のみをカバーする民間貯蔵補助金を供与する見通し。正式採択に向け、法制案を 9 月第 1 週の管理委員会に提示する予定。民間貯蔵補助金とは、既存の EU 共通農業政策 (CAP) 市場ルールの下で、バターやスキムミルクパウダーに対して、最短 90 日間、最長でも 210 日は超えない範囲で、一時的な貯蔵費用を支援するもの。当該製品の所有権は民間オペレーターが維持し、貯蔵期限後には当該オペレーターが責任を持って販売することが条件となる。

また、一部のチーズについては、EU からのロシア向け輸出額が 2013 年で 10 億ユーロ近くに達するなど重要性が高いことから、欧州委は同措置をチーズにも拡大したい意向を示している。欧州委はさらに、バターとスキムミルクパウダーに対する政府の介入を 2014 年末まで延長することも確認した。チーズに対する民間貯蔵補助金に関する規則と政府介入の延長は、欧州委が 2013 年の CAP 改革において確立した緊急市場ルールの下、欧州委の委任権限により近く提示する法制 (Delegated Act) で規定される見込み。

欧州委のダチアン・チオロシュ委員 (農業・農村開発担当) は「EU の乳製品市場に関する価格動向は、ロシアの禁止措置がこの分野に影響し始めたことを示している。幾つかの加盟国では収入が失われ、新たな販路開拓が必要となっている。EU の乳製品分野は時間と、適応するための支援が必要であるため、ミルクパウダーやバター、チーズに焦点を当て、的を絞った市場支援を本日、発表した。必要ならば、さらなる措置も追加する」と説明した。

② ロシアの輸入禁止措置の短・中期的な影響分析を近く提示

さらに、同委員は「ロシアの輸入禁止が EU の全ての主要な農業食品部門に与える中・短期的な影響の最初の分析を、選択し得る政策の概要と併せて、数日中に加盟国および欧州議会に

提示する。EU の生産者に対する私の本日のメッセージは明確だ。市場不安定化のリスクがデータとして表れているところに、新たな CAP を継続活用して、市場安定化のために先んじて行動するということだ」と強調した。

EU からロシアへの乳製品の輸出額（2013 年）は約 23 億ユーロで、そのうち約 10 億ユーロをチーズが占める。欧州委によると、EU28 カ国のうち 25 カ国がロシアにチーズを輸出しており、中でも主な輸出国はフランス、イタリア、ドイツ、オランダ、デンマーク、フィンランド、ポーランド、リトアニア、ラトビアだという。そのほかの品目では、調整食料品（CN 2106 90）のロシア向け輸出が 4 億 7,000 万ユーロ、バター／バターオイルが 1 億 4,000 万ユーロ、新鮮な乳製品が 1 億ユーロ、最終製品（finished products、CN 1901 90）が 9,000 万ユーロ、スキムミルクパウダーが 7,000 万ユーロ、ホエーパウダーが 3,000 万ユーロ、などとなっている。

今回発表した支援措置は、8 月 11 日に発表された桃とネクタリン生産者に対する 3,270 万ユーロの支援措置と、同 18 日に発表された一部の生鮮野菜・果物の生産者に対する 1 億 2,500 万ユーロの支援措置に続くもの。前者については、[2014 年 8 月 21 日付欧州委員会委任規則 \(EU\) No 913/2014](#) として、同 21 日に発効し、同 11 日にさかのぼって適用されている。後者については、法案の採択を待っている状況で、近く EU 官報に掲載され、同 18 日にさかのぼって適用される予定。

（2014 年 09 月 08 日 ブリュッセル事務所発 田中晋）

(4) 欧州委、一部の生鮮野菜・果物に対する支援を中止

－不釣り合いな申請が多く措置を維持できず－

欧州委員会は 9 月 10 日、ロシア政府が発動した EU を含む 5 カ国・地域からの農産物の輸入禁止措置を受けて、8 月 30 日に導入したトマトやニンジンなどの一部の生鮮野菜・果物に対する支援措置を中止することを発表した。過去の輸出実績と比較して不釣り合いな申請が数多くなされて措置を維持できなくなったため。

① 新たな支援措置を近日中に発表

欧州委は 9 月 10 日、ロシア政府が 8 月 7 日に発表した EU からの農産物に対する輸入禁止措置を受けて、同 18 日に発表した一部の生鮮野菜・果物に対する 1 億 2,500 万ユーロの支援措置を中止することを決めた。

同支援措置は、[2014 年 8 月 29 日付欧州委員会委任規則 \(EU\) No932/2014](#) として、8 月 30 日に発効し、桃とネクタリンの生産者に対しては 8 月 11 日から、トマト、ニンジン、キャベツ（白）、ピーマン、カリフラワー、キュウリ、ガーキン（ピクルス用の小さなキュウリ）、マッシュルーム、リンゴ、洋ナシ、ベリー類、ブドウ、キウイの生産者に対しては同 18 日にさ

かのぼって適用されたもの。

しかし、一部の製品については、申請された数字が EU のロシア向け年間平均輸出の数倍に及ぶケースがあり、不釣り合いな申請が多く寄せられたため、この支援措置を打ち切らざるを得なくなったと欧州委は説明している。9月11日付の「アジャンス・ヨーロッパ」の報道によると、不釣り合いな申請は主にポーランドからだとしており、同国からの申請だけで、全支援予算額の87%に達したことが引き金となり、今回の決定につながったとしている。

ロシアの輸入禁止措置による影響を受けた全ての加盟国での対象製品に対する実際の支援措置を延期し、当該市場を安定化させるため、欧州委は過去数週間の経験を踏まえて、よりのめを絞った措置を近日中に発表するとしている。欧州委のダチアン・チオロシュ委員（農業・農村開発担当）は「欧州委は引き続き、ロシアの（制裁）措置により、重要な市場を突然失った生産者を支援する。

② 禁輸措置の影響が大きいのはリトアニアとポーランド

欧州委が9月3日に発表したロシアによる輸入禁止農産品の2013年の輸出額実績をみると、リトアニアが9億2,200万ユーロで最大で、これにポーランドの8億4,000万ユーロが続く（表1参照）。ロシアの制裁措置の影響を最も強く受けるのはこの2カ国で、ポーランドからの支援要請額が大きくなるのは、ある程度までは想定内だったと考えられる。この2カ国にドイツ、オランダ、デンマーク、スペイン、ベルギー、フィンランドが続いている。

欧州委の分析により、ロシア向け輸出額はリトアニアとポーランドは果物と野菜が、ドイツやデンマークは食肉が、オランダとフィンランドは乳製品がそれぞれ大きいことが示された（表2参照）。

表1 EUのロシア向け農産品輸出額(2013年)
(単位:100万ユーロ)

| | ロシアが 輸入禁止した 農産品の輸出額 | ロシア向け 農産品の 輸出総額 |
|---------|---------------------------|-----------------------|
| EU28カ国 | 5,064 | 11,864 |
| リトアニア | 922 | 1,374 |
| ポーランド | 840 | 1,267 |
| ドイツ | 589 | 1,649 |
| オランダ | 503 | 1,551 |
| デンマーク | 341 | 627 |
| スペイン | 326 | 572 |
| ベルギー | 281 | 558 |
| フィンランド | 273 | 464 |
| フランス | 229 | 756 |
| イタリア | 163 | 705 |
| ギリシャ | 114 | 158 |
| オーストリア | 103 | 247 |
| ハンガリー | 77 | 266 |
| アイルランド | 70 | 216 |
| ラトビア | 67 | 628 |
| エストニア | 60 | 228 |
| 英国 | 20 | 148 |
| ポルトガル | 13 | 48 |
| スウェーデン | 13 | 107 |
| キプロス | 12 | 12 |
| チェコ | 11 | 96 |
| スロベニア | 10 | 34 |
| ブルガリア | 8 | 56 |
| クロアチア | 7 | 16 |
| スロバキア | 6 | 32 |
| ルクセンブルク | 5 | 8 |
| ルーマニア | 1 | 42 |
| マルタ | 0 | 0 |

(注) 水産製品(1億4,400万ユーロ)は除く。
(出所) 欧州委員会

表2 EUのロシア向け禁止農産品輸出額(2013年) - 製品グループと主な加盟国
(単位:100万ユーロ)

| CNコード | 製品グループ | 輸出額 | 金額の大きい主な加盟国 |
|-----------|--|-------|---|
| | 食肉 | 1,233 | ドイツ 249、デンマーク 217、ポーランド 145 |
| 0203 | 豚肉 | 969 | ドイツ 240、デンマーク 199、ポーランド 99 |
| 0201、0202 | 牛肉 | 111 | リトアニア 31、ポーランド 30 |
| | 乳製品 | 1,349 | オランダ 257、フィンランド 253、リトアニア160、ドイツ 159、ポーランド140 |
| 0406 | チーズ・凝乳 | 985 | オランダ 233、ドイツ 141、リトアニア 136、フィンランド 128 |
| 0405 | バター・その他の乳脂肪 | 144 | フィンランド 74 |
| | 果物 | 1,258 | ポーランド 340、リトアニア 309、エストニア 158、ベルギー 155、ギリシャ 108 |
| 0808 | リンゴ、洋ナシ、マルメロ | 523 | ポーランド 272、ベルギー 100、リトアニア 64 |
| 0809 | アプリコット、桃、ネクタリン、サクランボ、プラム | 249 | スペイン 75、ギリシャ 49、リトアニア 41、ベルギー 39 |
| 0810 | イチゴ、その他のベリー類 | 196 | リトアニア 83、ギリシャ 51 |
| 0805 | かんきつ類の果物 | 126 | スペイン 48、リトアニア 43、キプロス 11 |
| | 野菜 | 769 | リトアニア 338、ポーランド 175 |
| 0702 | トマト | 254 | リトアニア 122、ポーランド 42、スペイン 40 |
| 0709 | その他の野菜 | 200 | リトアニア 123、ポーランド 48 |
| 0704 | キャベツ、カリフラワーなど | 49 | ポーランド 23 |
| | 調整食料品 | 489 | ドイツ 159 |
| 2106 9098 | 他に規定されておらず、含まれていないその他の調整品 | 358 | ドイツ 116、オーストリア 56、ポーランド 34、デンマーク 32 |
| 2106 9092 | 他に規定されておらず含まれていないその他の調整品で、乳脂肪、ショ糖、イソグルコース、グルコース、でんぷんを含まないもの、あるいは全重量に対する含有率が乳脂肪で1.5%、ショ糖、イソグルコース、グルコース、でんぷんで5%より少ないもの | 116 | ドイツ 42 |

(出所)表1に同じ

③ バターなどへの貯蔵支援措置は9月5日に適用開始

また、8月28日に発表されたバターやスキムミルクパウダー、一部のチーズを対象とする民間オペレーターによる貯蔵支援措置については、9月5日のEU官報に掲載し、翌6日(チーズのみ8日)に発効させた。バターについては [2014年9月4日付欧州委員会実施規則\(EU\) No947/2014](#) により、スキムミルクパウダーについては [同日付欧州委員会実施規則\(EU\) No948/2014](#) により拘束力あるものにするるとともに、[同日付欧州委員会委任規則\(EU\) No949/2014](#) により、バターとスキムミルクパウダーに対する政府の介入期間を2014年末まで延長した。さらに、一部のチーズについては、[同日付欧州委員会委任規則\(EU\) No950/2014](#)

により、拘束力あるものとした。

(2014年09月19日 ブリュッセル事務所 田中晋)

(5) 欧州委、一部チーズに対する民間貯蔵支援措置を終了—ロシアの制裁措置への対応—

欧州委員会は9月23日、ロシア政府が発動した農産物の輸入禁止措置を受けて実施していた、一部のチーズを対象とした民間貯蔵支援措置を廃止した。支援枠上限に間もなく達しそうな見込みなことなどから、予防的措置として早々と終了することを決定した。

<バターやスキムミルクパウダーへの支援は継続>

欧州委は9月23日、ロシア政府が8月7日に発表したEUからの農産物に対する輸入禁止措置のうち、乳製品の輸入禁止措置の影響を緩和するため、一部のチーズを対象に9月8日から適用を開始した民間オペレーターによる貯蔵支援措置を終了すると発表した。

今回の発表は、ロシア向けに多くの量を伝統的に輸出していない特定地域のチーズ生産者から実態に合わない申請が多く寄せられ、9月8日に発効した[2014年9月4日付欧州委員会委任規則 \(EU\) No950/2014](#)で規定された支援枠上限である15万5,000トンに間もなく到達しそうなことから、予防的措置として、同措置を終了することとした。

一部のチーズに対する民間貯蔵支援措置の廃止決定は、[2014年9月22日付欧州委員会委任規則 \(EU\) No992/2014](#)として、9月23日付のEU官報に掲載され、同日発効した。ただし、同措置の廃止前に申請された分については、規則No950/2014の第4条で規定される条件を満たしていれば、支援措置が適用される。

他方、9月6日から発効しているバターとスキムミルクパウダーに対する民間貯蔵支援措置は継続するほか、これらの製品に対する政府の介入期限も2014年末のまま維持するとした。

なお、欧州委によると、EUの2013年のロシア向けのチーズ輸出は25万トン以上（民間貯蔵支援措置の対象とならない特定のフレッシュチーズを含む）で、EUの全チーズ輸出のほぼ3分の1に相当するという。特に、フィンランドやバルト諸国にとってロシアは特別なチーズ輸出先となっており、全チーズ輸出の9割近くを占めるといわれている。また、ロシア向けのチーズ輸出額が大きい国としてはオランダ、ドイツが挙げられる。

(2014年09月30日 ブリュッセル事務所 田中晋)

2. 各国の影響

(1) 英国－サバや乳製品輸出への打撃を懸念

EU とロシアの相互の経済制裁による影響は今のところ限定的だが、酪農産業にも影響が始めている。政府はロシアによる対 EU 農産物輸入禁止措置によって、最も影響を受ける産業は水産業とみており、ロシアで開発を進める石油大手も、新たな制裁の可能性に懸念を示している。

① 外相は EU のロシア制裁に警戒感

フィリップ・ハモンド外相は、EU によるロシアへの制裁拡大が発表される前の 7 月 30 日朝の BBC ニュースで、「ロシアに対する制裁には必ず犠牲が伴う」と述べ、警戒感を示した。

一方、ロシア・英国商工会議所のトレバー・バートン会長は 9 月 1 日、ロンドンで開催されたロシア制裁に関するセミナーで、「ぜいたく品や建設機械などの主要な輸出事業者にとっては基本的に影響がない」と述べた。「フィナンシャル・タイムズ」紙（8 月 8 日）は、ロシアで 41 店舗を展開している小売り大手マークス&スペンサー（M&S）は、ロシアでは食品を販売していないことから、制裁による影響は受けていないと報じた。しかし、大企業が制裁の影響をそれほど受けない一方で、制裁による先行き不透明感で中小企業には新規事業に対する疑念が広がっているとバートン会長は指摘する。

② 政府は途上国などへのサバ缶提供も検討

国民統計局（ONS）によると、2013 年の英国からロシアへの輸出額は約 52 億ポンド（約 9,048 億円、1 ポンド＝約 174 円）で輸出総額の 1.7% を占め、ロシアは 16 番目の輸出相手国だった。エリザベス・トラス環境・食糧・農村地域相は 8 月 15 日、「ロシアの輸入禁止に該当する食品は、英国の食品輸出総額の 0.2% にすぎない。それほど大きな影響は想定していないが、スコットランド産のサバが最も打撃を受けるだろう」と述べた。サバについては、輸出総額の約 20%（1,600 万ポンド）がロシア向けとされている。政府はロシア向け輸出減少への対応として、新規の輸出先の開拓とともにロシア以外の既存の相手国・地域への輸出量を拡大しようとしている。また、政府は余剰となったサバを加工して缶詰にし、途上国などへ提供することも検討している。

また、ロシアが輸入禁止の対象とした乳製品にも影響がみられる。英国最大の乳業メーカーであるデイリークレストは 8 月 30 日、世界的に数週間にわたって乳製品価格が下落していることを理由に、酪農事業者からの牛乳の仕入れ価格を引き下げると発表した。また、BBC（電子版 8 月 4 日）によると、西部シュロップシャーを拠点とするチーズ製造事業者ベルトンチーズのロシアへのチーズの輸出が 3 万ポンド分キャンセルとなったと報じている。ベルトンチー

ズは今後3年間にわたり、ロシアで毎年2万ポンドの売り上げを見込んでいたという。

③ 石油大手は今後の動向を注視

エネルギー関連企業には大きな影響は出ていないが、ロシアのエネルギー産業向けに発動した石油分野での技術供与の制限により、今後影響が及ぶ可能性がある。

英国・オランダ石油大手のロイヤル・ダッチ・シェルは、ロシア国有ガス会社ガスプロムと共同でロシアでのシェールオイル開発を進めている。シェルは7月26日付発表で、「制裁の行方は注視していくが、ロシアでの事業については上流部門、下流部門とも継続していく」と述べた。一方、石油大手BPはロシア国有石油会社ロスネフチの株式を19.75%保有し、7月には約7億ドルの配当を受けている。BPは7月28日に公表した決算報告書で、「もし新たな制裁がロスネフチをはじめとするロシアの企業や個人へ科された場合、当社とロスネフチとの関係や、当社のロシア事業、財務状況、業績に悪影響を及ぼすだろう」と懸念を示している。

(2014年09月17日 ロンドン事務所 岡部文人、マシュー・ブラウン)

(2) ドイツ自動車・機械メーカーは先行きに懸念も

対ロシア制裁の強化によるドイツの経済や企業への直接・間接的な影響は今のところ限定的だが、ロシアでビジネスをしている機械や自動車メーカーの間では、EUとロシアの経済関係の先行きに懸念がくすぶっている。また、ロシアからの原油・天然ガス輸入への依存度の高さがドイツにとってリスク要因となっている。

① 制裁前からロシア向け輸出は減少傾向に

ウクライナ問題をめぐり、EUとロシアは相互に経済制裁措置を導入している。特にドイツとロシアの経済関係は強く、制裁がドイツ経済に与える影響が懸念されている。ロシアはドイツの輸出先として11位、輸入先としては7位となっており、重要な貿易パートナーだ。ドイツ連邦統計局によると、ロシアと貿易をする企業はそれほど多くはない。輸出事業を行っているドイツ企業の1割がロシアにも輸出し、うち73%の企業にとってロシア向け輸出が全輸出に占める割合は25%以下だ。また、輸入事業を行っているドイツ企業のうちロシアから輸入しているのは1%にすぎない。しかし、業種を問わず多くのドイツ企業がロシアに販売・生産拠点を持っており、魅力的な市場だといえる。

2013年のロシア向け輸出はロシア経済の不調やルーブル安などで、361億696万ユーロと前年比で5.2%減少しており、制裁前から減少傾向にあった(表1参照)。ドイツの全輸出額に占める割合は3.3%だった。乗用車、自動車部品、産業用機械、エアポンプ・圧縮機などの機械類、医薬品が主要品目となっている。乗用車と自動車部品が合わせて59億4,855万ユーロで全輸出の約16%を占めたが、乗用車は前年比で17.7%減少している。台数で見ると、13万2,363台の乗用車がロシアに輸出されたが、前年比で15.6%の減少だった〔ドイツ自動車工業会

(VDA)]。

表1 主要品目別ロシア向け輸出の動向 (単位:1,000ユーロ、%)

| | 2012年 | 2013年 | | 2014年上半期 | | |
|--------------|------------|------------|-------|----------|------------|--------|
| | 金額 | 金額 | 構成比 | 前年比 | 金額 | 前年同期比 |
| 乗用車 | 3,967,922 | 3,264,433 | 9.0 | △ 17.7 | 1,347,043 | △ 25.4 |
| 自動車部品 | 2,601,974 | 2,684,116 | 7.4 | 3.2 | 1,055,081 | △ 25.1 |
| 医薬品 | 1,543,684 | 1,662,785 | 4.6 | 7.7 | 662,963 | △ 20.1 |
| その他の産業用機械 | 1,363,863 | 1,203,014 | 3.3 | △ 11.8 | 517,856 | △ 18.4 |
| 計測機器 | 850,936 | 811,931 | 2.2 | △ 4.6 | 346,789 | △ 7.9 |
| エアポンプ・圧縮機 | 701,873 | 806,053 | 2.2 | 14.8 | 310,844 | △ 17.1 |
| 開閉用電気回路・印刷回路 | 776,176 | 755,363 | 2.1 | △ 2.7 | 308,207 | △ 16.0 |
| 航空機・関連機器 | 355,866 | 665,847 | 1.8 | 87.1 | 463,639 | 312.9 |
| 加熱用・冷却用装置 | 656,898 | 646,335 | 1.8 | △ 1.6 | 265,348 | △ 20.8 |
| 内燃機関 | 488,525 | 606,448 | 1.7 | 24.1 | 297,946 | 1.1 |
| 合計(その他を含む) | 38,103,300 | 36,106,960 | 100.0 | △ 5.2 | 15,260,639 | △ 15.5 |

(出所)ドイツ連邦統計局

② ロシアからの機械受注が大きく減少

2014年に入って、ロシア向け輸出の減少傾向はさらに強まっており、上半期の輸出は前年同期比で15.5%減少した。その主な要因として、ロシア自動車市場の冷え込みにより、乗用車と自動車部品などの輸出が減少したことが挙げられる。輸出台数は6万3,500台と前年同期比で3.0%減少した(VDA発表)。

ロシアの自動車市場とドイツ企業の動向に対し、VDAのマティアス・ビスマン会長は「ターゲスシュピーゲル」紙(8月2日)の取材に対して、「(ロシア自動車市場の)販売台数が2014年は250万台と、9.0~10.0%ほど減少すると予測している」と述べている。2014年1~7月のドイツの自動車メーカーの販売台数は依然として2割を超えるシェアを占めているものの、28万6,200台と前年同期比で14.0%減少した。ビスマン会長はさらに、「ロシア自動車市場の不調がアウディ、BMW、ベンツやポルシェなどのプレミアムブランドメーカーに与える影響は限定的だが、オペルや商用車メーカーのマン(MAN)などの企業への影響は大きい」としている。フォルクスワーゲン(VW)はロシア経済の冷え込みに対応し、カールガ州の工場の2014年の生産台数を15万台から12万台へ減らす、と自動車専門紙「アウトモビルウオッチ」(9月7日)は報道している。

2014年上半期は、産業用機械やエアポンプ・圧縮機など機械類の輸出の落ち込みも続いており、多くのドイツ機械メーカーにとって不安材料となっている。ドイツ機械工業連盟(VDMA)は8月18日のプレスリリースで、「機械のロシア向け輸出は780億ユーロで、ドイツ機械業界にとって4番目に重要な輸出先だ。EUの制裁による影響もあるが、注文した機械が製造された時点で輸出できるかどうか不透明で、ロシア側からの受注が大きく減っている。ドイツ機械

メーカーへの影響は大きい」と発表している。

ロシア向け輸出全般の動向に関し、ドイツ商工会議所連合会（DIHK）の東欧専門家トビアス・パウマン氏は9月3日のプレスリリースで、「2014年上半期のロシア向け輸出の落ち込みは主にロシア経済の不調とルーブル安によるもので、制裁による経済への影響はまだ推測できない。さらなる不安材料になるだろう」と述べ、「ウクライナ危機前の関係に戻るのは難しいだろう」と、EU・ロシアの経済関係が長期的に悪化すると予測している。

③ 食品メーカーへの禁輸の影響は限定的

対ロシア制裁に対抗し、ロシア政府は8月7日、米国、EUなど制裁実施国からの農産品などの輸入を1年間禁止する措置を取ったが、ドイツの食品メーカーへの直接的な影響はまだそれほど大きくないようだ。

2013年のロシア向け食料品の輸出は13億9,777万ユーロと全輸出額の3.9%で、前年比11.9%減少している（表2参照）。主要食料品別にみると、牛肉を除く肉類が2億6,675万ユーロで19.1%を占めた。ソース類などを含むその他調整食料品とアルコール飲料が続く。食品安全の強化を狙い、ロシア政府が2013年以前から導入した豚肉や乳製品に対する輸入制限措置によって、肉類とチーズ・カード（凝乳）が大幅に落ち込み、前年比でそれぞれ17.2%減、46.7%減となった。減少傾向は2014年上半期にも続き、主に肉類とチーズ・カードの不振を受け、ロシア向け輸出は前年同期比で23.9%減少した。

表2 主要食料品のロシア向け輸出の動向 (単位:1,000ユーロ、%)

| | 2012年 | 2013年 | | | 2014年上半期 | |
|-----------------|-----------|-----------|-------|--------|----------|--------|
| | 金額 | 金額 | 構成比 | 前年比 | 金額 | 前年同期比 |
| 肉類(牛肉以外) | 322,317 | 266,751 | 19.1 | △ 17.2 | 15,901 | △ 86.5 |
| その他調整食料品 | 202,917 | 231,484 | 16.6 | 14.1 | 99,711 | △ 8.0 |
| アルコール飲料 | 135,495 | 143,931 | 10.3 | 6.2 | 56,913 | △ 10.6 |
| チーズ・カード | 264,577 | 141,127 | 10.1 | △ 46.7 | 42,615 | △ 42.8 |
| チョコレート・ココア含有調製品 | 83,864 | 93,808 | 6.7 | 11.9 | 38,021 | 4.2 |
| 穀物の調製品 | 75,471 | 81,443 | 5.8 | 7.9 | 39,253 | 2.4 |
| コーヒーとその代用物 | 75,930 | 80,915 | 5.8 | 6.6 | 39,189 | △ 0.0 |
| ココア | 55,646 | 40,619 | 2.9 | △ 27.0 | 13,163 | △ 16.2 |
| 鳥卵・卵黄 | 17,831 | 24,488 | 1.8 | 37.3 | 14,439 | 36.3 |
| 野菜(生鮮・冷蔵・冷凍) | 28,841 | 22,377 | 1.6 | △ 22.4 | 16,921 | 4.2 |
| 合計(その他を含む) | 1,586,473 | 1,397,771 | 100.0 | △ 11.9 | 502,708 | △ 23.9 |

(出所)表1に同じ

ドイツ連邦食料・農業省（BMEL）によると、2013年の農産品のロシア向け輸出が全輸出額に占める割合は2.4%にとどまっているという。同省は8月15日のプレスリリースで、「ロシアによる農産品に対する輸入禁止がドイツ食品メーカーに与える影響はあるが、管理できる程

度にとどまる」と発表した。主に肉類、乳製品、果物と野菜が輸入禁止の対象となっているという。ドイツ農民連合（DBV）も「制裁のドイツ農業への影響は限定的だと推測している」と発表している（8月7日）。

④ 原油・天然ガス輸入の4分の1はロシアから

一方、2013年のロシアからの輸入は前年比で5.5%減少し、404億911万ユーロとなった（表3参照）。全輸入額の4.5%だった。主要品目別にみると、原油と原油の調製品が合わせて227億9,234万ユーロと56.4%を占めている。天然ガスは112億2,983万ユーロと27.8%を占めており、ドイツはロシアからのエネルギー関連の輸入依存度が高い。2013年、ドイツは原油と原油の調製品、天然ガスの輸入量のいずれも4分の1以上をロシアから輸入した。

表3 ロシアからの主要品目別輸入の動向 (単位:1,000ユーロ、%)

| | 2012年 | 2013年 | | | 2014年上半期 | |
|------------|------------|------------|-------|--------|------------|--------|
| | 金額 | 金額 | 構成比 | 前年比 | 金額 | 前年同期比 |
| 原油 | 21,490,158 | 18,077,178 | 44.7 | △ 15.9 | 8,290,510 | △ 8.4 |
| 天然ガス | 10,604,843 | 11,229,834 | 27.8 | 5.9 | 5,857,771 | 8.6 |
| 原油の調製品 | 3,487,947 | 4,715,169 | 11.7 | 35.2 | 3,005,681 | 41.4 |
| 銅 | 1,377,619 | 1,090,841 | 2.7 | △ 20.8 | 392,428 | △ 29.2 |
| 石炭 | 1,030,503 | 991,500 | 2.5 | △ 3.8 | 449,856 | △ 18.9 |
| アルミニウム | 593,816 | 698,674 | 1.7 | 17.7 | 376,626 | △ 2.1 |
| ニッケル | 585,628 | 329,081 | 0.8 | △ 43.8 | 173,577 | △ 10.3 |
| 銀 | 341,754 | 206,397 | 0.5 | △ 39.6 | 102,783 | △ 5.2 |
| 鉄鉄・合金 | 248,875 | 197,817 | 0.5 | △ 20.5 | 86,578 | △ 17.5 |
| 鉄鋼の棒・形鋼 | 190,918 | 183,351 | 0.5 | △ 4.0 | 98,402 | 1.0 |
| 合計(その他を含む) | 42,765,059 | 40,409,114 | 100.0 | △ 5.5 | 20,289,157 | 2.1 |

(出所)表1に同じ

ドイツの2014年第2四半期の実質GDP成長率は前年同期比で0.8%、前期比ではマイナス0.2%となった。企業の慎重な投資活動などの要素のほか、東欧と中近東の政情不安による地政学上のリスクも影響している。対ロシア制裁による影響は現時点で限定的だが、EUとロシアの経済関係がさらに悪化すれば、ドイツ経済の足かせとなると考えられる。

(2014年09月19日 デュッセルドルフ事務所 ゼバスティアン・シュミット)

(3) フランス—業績不振など影響はあるも撤退企業はみられず

ロシアのEU産農産物輸入禁止措置やEUの対ロシア経済制裁のフランス経済・企業への影響について、フランス国際問題研究所(IFRI)ロシア・CISセンターのタチアナ・カストウエバ＝ジョン所長に聞いた(8月25日、9月4日)。両国間の関係悪化に伴う2014年の在ロシア・フランス企業の業績不振や、現地生産を行う企業への影響が懸念される一方、現時点でロシア

から撤退を発表したフランス企業はなく、逆にウクライナ危機の進行中に新規投資を行った企業もみられるという。

① 6,000～7,000 社がロシアに輸出

フランスはロシア向け輸出では世界で 8 番目、欧州諸国の中ではドイツ、イタリアに次いで 3 番目の輸出国となっている。貿易収支は恒常的にフランスの赤字で、ロシアの対仏輸出の 85% を石油・天然ガスと石油精製品が占めている。一方、フランスは香水・化粧品、ワイン・アルコールの分野でロシア市場を押さえている。また、医薬品、航空・宇宙関連、加工食品の分野でもフランスの存在は大きい。

フランスの 2012 年の対ロシア直接投資額（ストックベース）は 147 億ドルで、ドイツの 173 億ドルに次いでいる（オフショア地域および税優遇地域を除く）。投資は金融・保険、製造業（特に自動車）、小売業（スーパー）、食品の分野に集中しており、大手フランス企業によるロシア企業の買収（ソシエテ・ジェネラルによるロスバンク、食品・乳業大手ダノンによるユニミルクの買収など）や、フランス企業が主要株主となっている例（自動車大手ルノーによるアフトワズの買収、重電大手アルストムによるエネルゴマシュとトランスマシュ・ホールディングへの参画など）も多くみられる。約 1,200 社のフランス企業がロシアに進出しており、6,000～7,000 社がロシア市場に輸出しているといわれる。また、欧州の銀行のうち、ロシアへの貸付額でトップはフランスの銀行で、その合計額は 500 億ドルに達している。その中でソシエテ・ジェネラルが最も好業績を挙げ、2013 年の収益は 1 億 6,500 万ドルと同グループの全利益の 6.5% を占めている。同銀行が 90% 以上の株を持つロシアの地場銀行ロスバンクはロシアの 3 大リテールバンクに数えられている。

② 2014 年のロシア市場での企業業績は不振

しかし、2014 年に入ってロシア市場でのフランス企業の業績は振るわず、自動車では、ルノーの 6 月の売上高は前年同月比 13% 減となり、PSA プジョー・シトロエンも 2014 年の年間売上高を前年比 10% 減と予想している。石油大手トタルもロシア国内での第 2 四半期の売上高が 31 億 5,000 万ドルで前年同期の 35 億 8,000 万を下回ったと発表している。ただし、この業績不振がウクライナ危機の直接的影響なのか、ロシア経済全体の不景気（2013 年の経済成長率 1.3%）によるものなのか、判断することは難しい。

2013 年のロシア向け農産物輸出は 6 億 1,900 万ユーロと、フランスの対ロシア輸出額の 8% を占めた。その中で今回のロシアの輸入禁止措置の対象となった品目はロシア向け食料品輸出額の 40% に当たるが、対ロシア輸出総額で見ると 3% に当たる約 3 億ユーロにとどまっている。その内訳は、肉が 1 億 3,500 万ユーロ（肉輸出額の 3.8%）、乳製品が 1 億 1,900 万ユーロ（乳製品輸出額の 2%）、果実・野菜が 4,900 万ユーロ（リンゴ輸出額の 20%）となっている。

さらに、ロシアの輸入禁止の間接的な影響としては以下が考えられる。

- 輸入禁止が EU における対象品目の供給過剰を生み、値下がりが予想される。EU の農産物輸出の 10%がロシア向けで、EU は農家への資金支援措置を発表している。
- ストックベースでロシアへの直接投資額が 1 億 7,000 万ユーロとなっているフランスの食品企業にとってリスクが大きい。乳業大手のラクターリスやダノン（後者はロシア市場がグループにとって最大の市場で売上高の 11%を占める）は現地に製造拠点をもち、生産ラインの一部停止を余儀なくされる可能性がある。
- 長期的には南米（ブラジルはロシア向け食料品輸出でトップ）、アジア諸国などにロシア市場を奪われる可能性がある。

輸入禁止品目に穀物とアルコール飲料は含まれていない。ロシア向けワインやアルコール飲料の輸出でトップの座を保ち、同項目がロシア向けの食料品輸出額の 3 分の 1 を占めるフランスにとっては、これらの品目が輸入禁止となった場合の影響は甚大だ。現在のところフランスは他の欧州諸国に比べ輸入禁止の影響が比較的少ないといえるが、航空機や高級ファッション関連産業などへ輸入禁止の枠が広げられるとフランスの打撃は大きいと予想される。

③ ロシアの銀行への EU 制裁で強まる企業への影響が懸念

EU の対ロシア制裁措置、特にロシアの銀行に対する制裁は金融機関の状況を悪化させる可能性があり、現在ロシアで事業計画のあるフランス企業は地元銀行から融資を受けることが困難になると予想される。また、ロシア経済の不景気、そして制裁措置に伴う投資の減退が間接的にフランス企業にも影響を及ぼすだろう。2014 年 8 月末にロシア経済省が 2015 年の経済成長率を発表したが、以前の予想の 2%から下がって 1%となっている。2014 年初めからのロシアからの資本流出額は 700 億ドル以上にも上る。それに加え、輸入製品に代わって国内製品を優遇するよう呼び掛けるロシア政府の政策は、外資系企業にさらに不安材料を与える結果となっている。

④ 強襲揚陸艦の引き渡しを 11 月まで凍結

ヘリ空母・ミストラル級強襲揚陸艦 2 隻（合計価格 12 億ユーロ）のロシアへの引き渡しに関して、西欧諸国がフランスへの批判を強めている。締結済みの軍事関連の契約に関しては EU の対ロ制裁の対象から外されていたことから、1 隻目の引き渡しが 2014 年 10 月に予定されていた。フランス側の契約不履行となれば、今後ロシアの武器市場がフランスに閉ざされてしまう可能性もある。また、技術移転を伴う同契約では既にロシア技術者の研修も始まっており、同揚陸艦の建設に伴い創出された 1,000 人の雇用にも打撃を与える可能性が大きい。このような状況の中、フランス政府は 2014 年 9 月 3 日、翌日に予定されていた NATO（北大西洋条約機構）の首脳会合を前に、1 隻目の引き渡しを 2014 年 11 月まで凍結すると発表しており、今後の展開が注目される。

⑤ 米国に追随と対ロ制裁に不満抱く企業も

しかし、フランス企業はロシア市場に対する信頼を失っていないといえる。外貨準備高が世界3位で、石油や天然ガスによる収入の裏付けにより2000年代につくられたソブリン・ウェルス・ファンド（政府系ファンド）が経済危機の影響を軽減したなどといったことがその理由に挙げられる。ロシアからの撤退を発表しているフランス企業は現時点ではない。在ロシア・フランス企業の中にはウクライナ危機以降も「いつもどおりのビジネス」を行うという姿勢を貫いている企業もある。これらの企業は対ロ制裁に不満を抱いており、米国の政治に追随しているとしてEUを批判している。EUとロシアの相互関係依存度が高いこと、欧州やフランス経済成長に圧倒的な悪影響を及ぼすこと、特に雇用への影響が大きいこと、ウクライナ危機回避を可能にする「経済的安定」においてビジネスの役割が大きいことを強調しており、在ロシア・フランス商工会議所（CCIFR）会頭のエマニュエル・キデ氏は、約8,000社のフランス企業が欧州の対ロ制裁の影響を受け、15万～20万人の雇用者に直接影響を及ぼす可能性があると指摘している。

⑥ ウクライナ危機発生後の進出企業も

一方、ウクライナ危機発生以降にロシア市場への進出を開始した企業や、増資した企業、新規受注契約を締結した企業もある。2014年初め以降、例えば、テクニップ（4月、天然ガス液化プラントの建設で日揮とコンソーシアムを組み落札）、シュガー（2月、スマートフォン用ジュエリーでロシア市場に初進出）、カルラベラ（法人用業務管理システムソフト開発販売、1月にロシア市場進出のため現地企業ソリューション2マーケット・ポストックと戦略的パートナーシップ契約を締結）が挙げられる。また、フランスのアミューズメントパーク運営会社ル・ピュイ・デュフーはクリミア自治共和国でレジャーパークの建設を交渉中だ。

（2014年09月17日 パリ事務所 渡辺智子）

(4) スペインー青果部門を直撃、ロシア人観光客も急減の見込み

対ロシア関係悪化によるスペイン経済への影響としては、主に生鮮食品の輸入禁止措置による青果部門への打撃と、ロシア人観光客の急減が挙げられる。特に生鮮食品の禁輸については、他のEU国を通じた間接輸出も多いため、実際には統計を上回る損害になるとみられる。

① 禁輸項目の7割近くが果実と野菜

スペイン政府によると、ロシア政府が発動したEUなど5つの対象国・地域からの生鮮品を中心とする農産物・食料品禁止措置の影響を被るのは金額にして約3億3,700万ユーロで、これら品目の全世界向け輸出額の1.8%にとどまるという。

内訳をみると、果実（構成比46.9%）が半分近くを占め、豚肉（23.7%）、野菜（21.4%）、水産物（4.7%）、牛肉（2.4%）、乳製品（1.1%）となっている。食肉は例年なら食料品部門最大の輸出品目だが、ロシアが2013年3月末以降、家畜衛生管理の不備を理由に冷凍食肉の輸

入を停止しているため、今回の措置による直接的な影響は受けない。

最も打撃を受けるのはオリーブやトマト、桃・ネクタリン類、イチゴ、かんきつ類、ピーマン、キュウリなどとみられる。当地の生産者は「バレンシア 1 州だけでも対ロ農産品輸出額は年間 1 億 5,000 万ユーロに上る」と話す。

② 実際の損害額は輸出額の 5 倍との声も

当地報道による欧州委員会データによると、禁輸項目についてはスペインはリトアニア、ポーランド、ドイツ、オランダ、デンマークに次ぐ損害額とされるが、青果園芸輸出事業者連合 (FEPEX) は「スペインの生産者の多くは、フランスやオランダ、ポーランドの仲介事業者を通じて間接的にロシアに輸出しており、実際の損害額は統計に反映される輸出額の 5 倍に達する」と主張する。

また、代替輸出先を探すことは困難で、FEPEX は「EU 域内市場は飽和状態、域外市場は参入に 3 年かかるといわれる。米国や日本は厳格な検疫手続きという障壁があり、実質的に輸出は不可能」と悲観的だ。ロシア向けの青果物の輸出は、2008 年から 2013 年の間に倍増しており、特に新規市場開拓に活路を見いだした生産者にとっては大きな痛手となっている。

国内の主要農業者連合 3 団体は 8 月からロシアの禁輸に対する抗議行動を行っており、9 月 4 日にはマドリードの中心地で合計 10 トンの野菜や果物を無料配布し、EU に対して十分な補償を要求するとともに、青果業界への市民の支援を求めた。小規模農業者連合 (UPA) は「EU は対ロ制裁を発動した際に、通商上の報復措置があることを十分予見できたはずだ。補償のための十分な『弾』も用意せずに関係悪化に持ち込み、政治とは無関係の生産者に打撃をもたらした」と批判している。

③ ロシア人観光客は最悪 4 割減と予想

もう 1 つの影響は観光だ。スペインを訪れたロシア人は 2009 年の 42 万人から 2013 年には 158 万人に急増し、観光客の支出が米国に次いで多い国となった。しかし地元報道 (8 月 11 日) によると、ウクライナ危機やルーブル安などの影響で、2014 年の観光客数は 35~40% の急減が予想されている。

(2014 年 09 月 22 日 マドリード事務所 伊藤裕規子)

(5) イタリアー伸長する対ロシア輸出にブレーキ、最悪 24 億ユーロ減か

ロシアへの輸出は広範な品目で拡大が期待されていただけに、ロシアの対 EU の禁輸措置は各産業に影響を及ぼすとみられる。2013 年 11 月のイタリア・ロシア首脳会談での合意事項についての先行きも不透明になった。また、電力供給の 55% を占める火力発電用ガスをロシアからの輸入に依存していることもリスクだ。

① 情勢安定でも 9 億ユーロの輸出減を見積もる

イタリアからロシアへの輸出額は 2013 年が 138 億ドルと、2003 年の 23 億ドルの約 6 倍を記録し、拡大傾向にあった。ロシアはイタリア国内市場縮小を補完する輸出先国の 1 つだっただけに、今回のロシア政府による農業分野の禁輸措置はイタリアからの輸出に影響を及ぼすとみられる。貿易保険や国際化を推進する企業への融資保証などを行う政府機関である SACE は、イタリアからロシアへの輸出は、情勢が安定的に推移した場合でも 9 億 3,800 万ユーロ、最悪の場合には 24 億ユーロ減少する恐れがあると試算している。

② 畜産加工品、野菜、果物の多くが禁輸対象品目に

農・畜産物の輸出においては、既に影響が出始めている。禁輸措置の発表直後には、ロシア向けに出荷されていたグラナ・パダーノチーズや桃（ピエモンテ州などが産地）が通関できずに出荷事業者に送り返された。8 月 11 日には、EU が桃・ネクタリンの生産者に対して緊急支援金を拠出することを決定した。しかし、イタリアの桃農家は既に、支援策が検討されるほど今収穫シーズンは悪天候による不作の影響を受けており、今回の禁輸措置でさらに打撃を受けることが懸念されている。そのほか、パルマ産ハムやパルミジャーノ・レッジャーノチーズなどの畜産加工品や乳製品、トマト、ニンジン、キャベツ、ピーマンなど野菜類、リンゴ、ナシ、ブドウ、キウイなど果物類、キノコ類など、多品目が禁輸措置の対象となっている。農業団体コルディレッティのマウロ・トネッロ副理事長は「国家レベルで支援対象の品目を拡大し、より集中的、迅速的、効率的な援助を実施することで、農家が損失を回避できる策を講じてほしい」と述べた。

現在、直接の禁輸措置を受けていない他業界も、ロシアとの経済関係の悪化に懸念を示している。イタリアの靴製造業は、イタリア国内市場の消費減少をロシアなどの新興市場への輸出で補ってきた。イタリア靴製造業協会（ANCI）のクレート・サグリパンティ会長は「靴製造に携わる中小企業の 20%が閉鎖に追い込まれる恐れがある」と警戒感を示した。その一方で、同会長は「対ロシア輸出にとっての懸念材料はロシア・ウクライナ情勢だけでなく、ルーブル安とロシア国内市場の消費減少傾向」とも述べ、輸出先の多様化が重要との考えを示した。

③ エネルギー依存強く、産業協力にも懸念

輸出入以外にも、2013 年 11 月 28 日にトリエステで開催されたイタリア・ロシア首脳会談で合意された、航空宇宙・エネルギー・環境関連の分野での産業協力や、イタリアの中小企業のロシアへのアクセス向上などの内容を含む 28 の事項についても、関連産業への影響が懸念されている。また、イタリアの電力供給の 55%を担う火力発電に必要な天然ガスの 36%をロシアからの輸入に依存していることも、イタリア経済にとっては大きなリスク要因となりそうだ。
(2014 年 09 月 30 日 ミラノ事務所 山内正史)

(6) ベルギー—洋ナシ農家がロシア禁輸措置の対応に苦慮

ロシア政府が8月7日に発表したEUからの輸入禁止措置の対象品目がベルギーの対ロシア輸出額に占める割合は3.6%、全輸出額に対しては0.1%にも満たない。しかし、ベルギーはEU域内で屈指の洋ナシの生産国であり、輸出される洋ナシの約半分がロシア向けという。洋ナシが禁輸の対象となったことにより、厳しい状況に置かれた農家を支援するため、消費者の草の根運動が始まったが、青果生産者はより実効性の高い対策を求めている。

① 全体への影響は限定的だが輸出の半分がロシア向けの洋ナシが懸念

ベルギー対外通商庁(ACE)の統計によると、ロシアはベルギーの輸出先としてトップ10に入らず、ベルギーの2012年の輸出額は54億800万ユーロで、ロシアは全輸出の1.6%のシェアを占めているにすぎない。同年の主なロシア向け輸出品目は、化学製品(対ロシア輸出の32.1%)、工作機械(同15.5%)、輸送機械(同13.3%)および合成材料(同10%)だ。ウクライナ問題に関して、ロシアが発表した禁輸措置の対象となる品目は、ベルギーのロシア向け輸出額の3.6%に相当し、全輸出額に対しては、0.1%未滿となる。

現地メディアによると、ベルギー南部のワロン地域政府貿易・外国投資振興庁(AWEX)は禁輸措置による同地域¹への影響を2,400万~2,500万ユーロと見積もっている。これは、2013年の同地域からのロシア向け輸出が3億3,735万ユーロで輸出全体(403億ユーロ)の0.84%、食品の対ロシア輸出はさらにその7%にすぎないとしており、同地域の経済への影響は限定的との見方だ。

禁輸対象となる農産物の中で、ベルギーからの輸出が最も多いのは洋ナシだ。リンゴ・洋ナシの生産者団体WAPAは、2014年のベルギーの洋ナシの生産量を約34万トンと予測しており、EU域内ではイタリア、スペインに次いで3位となる。また、ワロン地域の青果生産者団体FWHの資料によると、ベルギー産洋ナシの60~70%が輸出されている。さらに、その半分がロシア向けだと報道されている。現在、収穫期を迎えた洋ナシの余剰が懸念事項となっており、ベルギー全体で1億ユーロの損失が発生するとの見方もある。

一方、ベルギーの食肉産業団体Febevによると、ベルギー産豚肉のロシア向け輸出の割合は18.1%であり、EU域外では最大の輸出先となっている。2013年のロシア向けの豚肉輸出は3万トン、金額ベースで5,500万ユーロだった。ただ、2014年2月以来、ロシアはEU域内で発生したアフリカ豚コレラを理由に、EU産豚肉の禁輸措置を取っている。この措置により2014年7月末の時点で既にベルギーの食肉業界に4,000万ユーロの損失が発生。今回の禁輸措置を受けて、今後は輸出再開まで長期の対応が必要だとして、食肉処理や精肉など関連産業を含めて過剰人員対策が必要になるとの見方を示した。なお、牛肉は豚肉に比べて輸出量が少なく、

¹ ベルギーは連邦制をとっており、政策分野によって管轄する政府が異なる。農業、通商政策はフランダース地域(北部)、ワロン地域(南部)、およびブリュッセル首都圏地域の各地域政府がそれぞれ管轄している。

影響は限定的だという。

② 洋ナシの消費拡大を呼び掛け

こうした状況を受けて、ワロン地域農業連盟（FWA）は「地域の農業全体への影響は限定的だが、関連部門では在庫の拡大と価格下落のリスクがある」として、消費者にベルギー産の食品の消費を呼び掛けた。

これに応じて、ソーシャルメディアを通じて自国産洋ナシの消費を呼び掛ける運動が始まった。特に、ドイツ、オランダ国境に近く、ベルギー東北部にあるペール（Peer）市では、同市の名前がフラマン語（オランダ語）で「洋ナシ」を意味することから、市長の呼び掛けで約 100 人の市民が集まり、洋ナシをかじりながら写真を撮影し、国産洋ナシの消費を訴えた。また、国内の大手スーパーマーケットが洋ナシを大量に仕入れて安く販売したり、企業が販売促進の一環として、顧客が希望する学校に洋ナシを寄付したりするなど、さまざまな取り組みが話題となっている。こうした取り組みの成果もあり、8月12日には国内の青果卸売市場で洋ナシの売上高が倍増したと報道された。

しかし、青果生産者組合の連合組織である VBT は 8月13日に、国内の消費増だけでは輸出分を吸収できない上、通常の価格の 3分の1程度で洋ナシが取引されていると指摘。また、新規市場の開拓には時間がかかるため、厳しい状況が続いているとして、EU に補償を要請する意向を明らかにした〔その後 EU は 8月18日に支援措置を導入した〕。また、フランダース地域とワロン地域の両政府とも、引き続きベルギー国内での洋ナシの販売・消費促進、EU への働き掛けの強化、輸出促進機関を通じた新市場の開拓に取り組むとしている。

その他の関連分野として乳業では、ロシア向け輸出の割合は大きくないものの、他の EU 加盟国からロシア向けに輸出されていた乳製品が行き場を失い、供給過剰となることで、乳製品価格が下落することが懸念されている。また、今回の輸入禁止品目とは関係ないものの、ベルギーはロシアとダイヤモンドの原石を取引しており、国内の関連産業を代表するアントワープ・ダイヤモンドセンターは引き続き EU・ロシア関係の動向を注視しているという。

（2014年09月18日 ブリュッセル事務所 村岡有）

(7) オランダー野菜と果物の国内市場が供給過剰に

ロシア政府が発動した EU などからの農産物の輸入禁止措置がオランダ経済全体に与える影響は軽微とみられるが、トマト、パプリカ、ナシなど野菜・果物分野への影響が懸念されている。一方、EU によるロシアでの油田開発のための技術提供の禁止、民生と軍事の両方に使用される二重用途物品の輸出禁止措置といった、EU によるロシア向け制裁措置の影響もありそうだ。

① 国内経済に与える影響は軽微

中央統計局（CBS）によると、2013年にロシアがオランダの輸出総額に占める割合は1.6%だった。ロシアの輸入禁止措置の対象品目の占める割合は輸出全体の0.1%、また輸入禁止措置により影響を受ける分野の就業者数は約5,000人だ。経済企画庁（CPB）は8月20日に、輸入禁止措置によるオランダ経済への影響は、最悪のケースを想定しても2014年のGDPを0.5%押し下げ、2015年は0.1%押し下げるととどまると予測している。

このようにオランダ経済全体に与える影響は限定的とみられるが、農業・食品分野では少なからず影響が予測される。特に影響が大きいとみられるのが野菜と果物だ。これらの生鮮品は在庫調整の余地がほとんどないため、輸入禁止措置とほぼ同時にロシア向けの分は余剰となった。供給過剰が生じたことにより、国内市場における価格も低下している。

オランダ野菜・果物・マッシュルーム生産協会のアドゥ・クラッセン専務理事によると、ロシアの輸入禁止措置直後に1キロ当たり50～60セントだったトマトの価格は10セント以下に、パプリカも1キロ当たり80セントから20～30セントに下がったという。園芸農家は深刻な手元資金不足に直面しており、特にトマト、パプリカ、ナシの生産者への影響が深刻だ、と農業・食品分野の企業の85%を顧客としているオランダで預金量第3位の銀行ラボバンクは分析している。また、ワーヘニンゲン大学農業経済研究所では、2014年末までに野菜・果物分野の損失は4億4,000万ユーロに上ると予測している。

乳製品大手のフリースランドカンピーナは、2013年に1億9,000万ユーロ相当の乳製品をロシアに輸出していたが、輸入禁止措置後はロシア向けチーズの生産を中止し、新しい輸出市場の開拓に取り組んでいる。また、チーズ市場の落ち込みを補うべく、ミルクパウダーを増産している。

② 企業が基金を設立し支援に動く

オランダ政府は以下のような支援策を導入している。また、既存の農業事業者向け、中小企業向けの金融保証も利用可能だ。

- ロシアの輸入禁止措置により販路を突然失い、操業を短縮せざるを得ない（1週間当たりの労働時間の20%以上）場合に、従業員の操業短縮分の給与相当額の補助金を支給する（最長24週間）操業短縮スキーム
- 納税時期の繰り延べなどの金融的措置

ラボバンクでも輸入禁止措置の影響を受ける顧客に対し、融資の返済の猶予、返済期間の延長などの相談に応じるとしている。

民間レベルでの支援の動きもある。野菜と果物分野の 11 の企業が「Samen Sterk（英語で Strong Together）」という基金を 8 月 12 日に設立し、園芸農業製品のマーケティングの促進に取り組んでいる。スーパーマーケットチェーンのユンボ（Jumbo）では、Samen Sterk と協力し、150 万ユーロ相当のリンゴを購入して、9 月 5 日と 6 日に来店客に無料で配った。

スペイン・バレンシア州ブニョールで開催されるトマトの収穫祭「トマティーナ」をヒントに、9 月 14 日には 4 人の企業家がアムステルダム中心部のダム広場でロシアの輸入禁止措置に抗議し、オランダのトマト農家を支援するイベントを開催、約 1,500 人が参加し、トマトをぶつけ合った。使用された 10 トンのトマトは、参加費（1 人 15 ユーロ）により輸入禁止措置前の水準の価格で買い取られた。

③ EU のロシア向け制裁の影響も

一方で、EU によるロシアでの油田開発のための技術供与の禁止、二重用途物品（民生と軍事目的の双方に使用可能な物品）の輸出禁止措置といった、EU によるロシア向け制裁措置の影響もありそうだ。

英国・オランダ石油大手ロイヤル・ダッチ・シェルのファン・ブルデン最高経営責任者（CEO）は、9 月 12 日付の全国紙「NRC ハンデルスブラット」に掲載されたインタビューで、同社がシベリアで実施しているプロジェクトの一部が制裁措置の対象で、ロシアで実施している全てのプロジェクトについて、EU 制裁措置に抵触するか否かをチェックする必要があるとしている。一方、同 CEO は、ロシア事業は同社のキャッシュフローの数%を占めるにすぎず、ロシア事業の全てを失うような最悪のケースを想定しても、経営が傾くような大きな問題にはならないと述べている。

また、機械、電気・電子分野の在オランダ日系企業からは、二重用途物品に相当するか否か厳しくチェックされるため、これら分野の製品のロシア向け輸出の許可がなかなか出ないという声が聞かれる。

（2014 年 10 月 15 日 アムステルダム事務所 松浦宏、立川雅和）

(8) オーストリアーロシア向け輸出は減少するも企業は市場を重視

オーストリアの 2014 年上半期（1～6 月）のロシア向け輸出は、ロシア側の景気低迷などにより前年同期比 10.3%減となった。8 月にロシア政府が発表した農産物輸入禁止措置がさらに輸出の足かせとなる懸念がある。とはいえ、オーストリア企業がロシア市場を重視する姿勢に変わりはなく、同国に既に進出している企業は引き続きロシアへの投資を検討しているほか、第三国を経由したロシアへの輸出体制を構築する食品メーカーもある。

① ロシア向け輸出、ロシア人観光客は減少

オーストリアにとってロシアとの経済関係は近年重要性を増している。輸出入ともロシアはオーストリアにとって10位の相手国で、それぞれ全体の2.8%、2.4%を占めている(2013年)。ロシア市場でビジネスを行うオーストリア企業は約1,200社でそのうち約500社が現地に拠点を構え、オーストリアに進出しているロシア企業は300社を超えている。また、観光が主要産業の1つであるオーストリアにとってロシアは重要で、2013年にウィーンを訪問したロシア人の数はドイツ人に次ぎ2位だった。

混乱が続くウクライナについては、今後の先行きを不安視する声がオーストリア産業界から聞かれる一方で、ロシアに関してはビジネスに大きな影響はなく引き続き重要な成長市場であるという論調が主流だ。しかし、ロシアがEUからの農産物輸入禁止措置を発表してからはその影響を危惧する報道も増えている。また、最近発表される統計結果にもロシアについては従来と比べて減少しているものが出てきている。

オーストリア連邦産業院(WKO、オーストリアの全企業が加盟し、日本の商工会議所連合会や経団連に相当)のクリストフ・ライトル総裁は8月8日、オーストリアの1~5月の輸出が前年同期比1.5%増だったのに、対ロシア輸出が9.7%減となったのを受けて「アジア、中近東、北米など海外地域に加えEUでも前年比増だった一方で、ロシアはマイナス幅が大きく、先日発表されたEUからの農産物に対する輸入禁止措置がさらにロシア向け輸出に悪影響を与える可能性がある」と発言した。

EU統計局が発表した、オーストリアの2014年1~6月の貿易額(速報値)をみると、輸出全体では前年同期比1.2%増となったが、CIS諸国向けは8.2%減と減少しており、ロシア向けは10.3%減、ウクライナ向けは13.9%減と大幅な減少となった。ロシア向けの輸出の品目別内訳をみると、ほぼ全ての品目で大幅減となっている(表参照)。

また、ウィーン観光局は2014年1~7月のウィーンへの外国人訪問者数は前年同期比5.7%増、宿泊者数は2.3%増と発表した。ロシアについてはそれぞれ9.4%減、10.4%減

オーストリアの対ロシア主要品目別輸出入 (単位:1,000ユーロ、%)

| | 2013年 | | 2014年 | | |
|------------|-------------|-----------|-------|-------|--------|
| | 1~6月 | 1~6月 | 構成比 | 前年同期比 | |
| 輸出 | 機械および輸送用機器 | 862 | 839 | 43.5 | △ 2.7 |
| | 化学製品 | 489 | 440 | 22.8 | △ 10.0 |
| | 原料別製品 | 392 | 304 | 15.8 | △ 22.4 |
| | 雑製品 | 238 | 207 | 10.7 | △ 13.0 |
| | 食料品および生きた動物 | 100 | 87 | 4.5 | △ 13.0 |
| | 非食用原材料 | 18 | 14 | 0.7 | △ 22.2 |
| | 合計(その他を含む) | 2,150 | 1,928 | 100.0 | △ 10.3 |
| | 輸入 | 鉱物性燃料、潤滑剤 | 371 | 290 | 22.4 |
| 原料別製品 | | 64 | 81 | 6.3 | 26.6 |
| 機械および輸送用機器 | | 18 | 75 | 5.8 | 316.7 |
| 非食用原材料 | | 16 | 19 | 1.5 | 18.8 |
| 化学製品 | | 24 | 16 | 1.2 | △ 33.3 |
| 雑製品 | | 5 | 10 | 0.8 | 100.0 |
| 合計(その他を含む) | | 1,402 | 1,296 | 100.0 | △ 7.6 |

(出所)EU統計局

と大きく減少した。7月に限ると減少幅は2%にとどまる。観光局はロシア人観光客の動向には波があるが、ルーブル安とロシアの大手旅行会社の倒産も全体的なマイナス傾向に影響を与えているとみている。

② 農産物輸出額の4割以上がロシアの輸入規制対象

ロシア政府は8月7日、EUなどからの農産物や食料品の輸入を1年間禁止する措置を発表したが、オーストリアにとってロシアはEU域外では米国とスイスに次ぐ農産物の輸出相手国であるため、オーストリアの関連業界に与える影響は大きい。2013年の農産物や食料品の対ロ輸出総額は前年比26%増の2億3,800万ユーロだったが、このうちロシアが輸入禁止に指定した品目の輸出実績は1億300万ユーロで全体の4割以上に相当する。スープベースをはじめとする加工食品、豚肉、チーズ類が輸出額上位3品目で、特に大きな打撃が懸念される。

ロシアの制裁措置を受け、アンドレ・ルップレヒター農林・環境・水利相はオーストリア放送協会(ORF)の8月19日朝の番組「モルゲンジャーナル」に出演し、「皆が毎週1個多くリンゴを食べれば、ロシアによる制裁の打撃を回避できる」と述べ、国内産農産物の積極的な消費を呼び掛けているほか、自ら対策を講じている食品企業もある。日刊紙「クリアー」(8月27日)によると、ロシアでの売上高が全体の約20%を占める香辛料、ハーブ、調味料製造の[コタニ](#)(本社：ニーダーエスターライヒ州)は、生産の一部をオーストリアから非EU加盟国であるセルビアに移管し、最終包装することでロシア市場へ輸出する体制を整えていく。現時点では香辛料は制裁対象ではなくロシアでの販売は従来と変わらないため、現地の在庫は6~8週間で底をつくという。セルビアはロシアと自由貿易協定(FTA)を締結しているため、一部の例外品目を除き無税でロシアに輸出できる利点もある。

③ ロシア・中・東欧進出企業はロシアを中・長期的に重視

ロシアに進出しビジネスを展開している企業は、これまでと変わらずロシア市場を重要な投資先とみている。オーストリア管理銀行(OeKB)がオーストリアに中・東欧・CIS諸国統括本部を置く400社とその現地子会社を対象に四半期ごとに実施している景況感調査によると、最新の7月の調査ではロシアの現況判断は前回の4月より悪化したものの、業況先行予測が大幅に改善したことにより、景況感調査対象12国のうち前回の7位から4位に上昇した。また、追加投資および新規投資の対象国としてロシアを挙げた企業の割合が最も多く、中・長期的にはロシアを重視している結果となった。

オーストリア最大の銀行でロシアでも最大規模の外資系銀行ライフアイゼンバンク・インターナショナルのカール・セベルダ最高経営責任者(CEO)は「EUとロシアによる経済制裁が当行に与える影響はわずかだ。ロシアの金融市場は中・長期的にみると魅力があり、ロシア市場でのビジネスを続ける」と2014年上期業績発表(8月21日)の際に述べている。

(2014年09月10日 ウィーン事務所 鷺澤純)

(9) スイスー8月の対ロシア食品輸出が急増

EU 非加盟国、欧州安全保障協力機構（OSCE）現議長国としての立場と、対ロ貿易の迂回地となることを避けるという目的から、スイスは8月27日、独自の対ロシア制裁強化を発表した。他方、ロシアが8月に発動した農水産物・食料品の輸入禁止措置の対象国にスイスは含まれなかったことから、8月以降、乳製品や生鮮野菜・果物など対象品目の輸出が急増している。

① ロシアに対して独自の制裁を強化

スイスは、永世中立国としての立場を重視しつつも、近年は国際法に違反するような行動をした国に対してはEUの要請に応じるかたちでほぼ同内容の制裁を発動してきた。しかし、今回のウクライナ問題におけるロシアの行動に対しては、OSCE議長国でもあることから、仲裁役として平和的問題解決に貢献するためEUの要請には応じず、スイス独自の判断で対ロシア制裁を発動した。

政府は8月13日、3月16日のクリミアの住民投票は違法であり、それに基づくロシア政府によるクリミア併合は国際法上の領土保全の原則に違反しているという立場を明確にし、同時にスイスがロシアに制裁を行わないことで、EUからの対ロ輸出の迂回地となることやEUなどによる経済制裁の効果を弱めることは望んでいないとの考えを明らかにした。

政府は、この考え方にに基づき、8月27日にロシアに対する制裁措置を発表、同日午後6時から発動した。これは、4月2日に発表した対ロ制裁措置を定める法令を修正し、制裁をさらに強化する内容となっている。ロシア要人の資産凍結は行わないものの、EUが渡航禁止措置を行っている対象者の渡航禁止、金融取引、軍需品、資源エネルギーに関する制限など、EUにある程度、歩調を合わせるかたちでの制裁措置を取っている。

同時にスイスは、ロシアによる農水産物・食料品の禁輸措置の対象を免れたが、ロシアへの輸出を促進するような措置は一切発表していないことを強調し、同時に今後の情勢次第で、さらに追加制裁措置を取る可能性もあると言及した。今回の制裁の主な内容は次のとおり。

- ロシアの主要銀行5行〔ズベルバンク（SBER）、外国貿易銀行（VTB）、ガスプロム銀行、開発対外経済活動銀行（Vneshecombank）、ロシア農業銀行（Rosselkhozbank）〕に対し、スイスで長期資金調達を行うには許可が必要とし、今後は、過去3年間の取引の平均額を超えない場合しか認められない。ただし、スイスにあるロシア銀行5行の子会社については、親会社の代理として、または指示に基づく行為でない限り、許可は不要。ただし、スイス国外やEUの流通市場（2次市場）で行う金融商品取引については届け出が必要。
- 制裁対象リストに、新たに11の個人および企業が追加された。リスト対象者の資産凍結は

行わないが、新たな金融取引を禁じると同時に、これまでの金融取引情報を届け出るよう対象者の取引する金融機関に義務付けている。これにより、95人の個人および23の企業、機関および政府系銀行5行が制裁対象となった。

- 特定の軍需品、二重用途物品（民生と軍需目的の双方に使用可能な物品）の輸出入規制を強化。許可証発行に新たに基準を追加し、軍事目的に使用される恐れのある製品や軍隊が最終消費者となる製品への許可証発行を拒否しやすくした。
- 軍需品のロシアおよびウクライナからの輸入を禁止。
- 深海や北極海での石油採掘、ロシアのシェールガスプロジェクトに使用される特定の製品の輸出には通知を義務付ける。
- クリミアとセバストポリへの石油や天然ガス採取用製品の輸出入の禁止および同地域への投資の制限。

② 8月の対ロシア向け輸出は乳製品が8.8倍、野菜・果物が3.1倍

政府はロシアへの輸出を促進するような措置は一切取っていないと強調したものの、8月に入ってロシア向けの農水産物・食料品の輸出額が急増している。特に乳製品（前年同月の8.8倍）、野菜・果物（3.1倍）、肉製品など、ロシアによる制裁対象品目の増加が目立つ（表参照）。

チーズは制裁前から大幅な増加基調にあったが、発動後は増加に拍車が掛かった。スイス農業組合（USP）は、「今回のロシアの禁輸措置下で、恩恵に浴す可能性のある農産品がチーズだ」と「ル・タン」紙（8月13日）に述べている。「PME マガジン」（2014年9月号）の記事によると、スイス産チーズの販売促進を手掛ける非営利団体のスイス・チーズ・マーケティングのダビッド・エッシャー氏は「2014年上半期のロシアへのチーズの輸出は約30%増加した。（現在はさらに）禁輸対象国から外れたメリットを享受している」と言及した。グリュイエールチーズなどの輸出を手掛けるマーゴ・フロマージュのアントニー・マーゴ氏も、「ウクライナ危機以前から、高品質なスイス産チーズに対する需要は増加傾向にあったものの、現在、1日にロシアから数十件もの依頼が来る。当社のあるボー州のチーズ輸出企業は現在、売上高の約1割がロシア向けで、年率10～15%伸びている」と同誌に述べた。

スイスからロシアへの食料品輸出額 (単位:1,000スイス・フラン、%)

| | 2013年 | 2014年 | | 前年同月比 |
|-------------------|---------|---------|-------|--------|
| | 8月 | 8月 | 構成比 | |
| 食料品と生きた動物(その他を含む) | 13,729 | 12,896 | 5.8 | △ 6.1 |
| コーヒー・ココア・香辛料 | 3,890 | 5,968 | 2.7 | 53.4 |
| その他加工食品 | 8,858 | 3,596 | 1.6 | △ 59.4 |
| 乳幼児用食品 | 8,107 | 3,244 | 1.5 | △ 60.0 |
| 乳製品・卵 | 618 | 2,898 | 1.3 | 4.7倍 |
| 乳製品(バター、チーズ以外) | 231 | 2,024 | 0.9 | 8.8倍 |
| チーズ・カード | 387 | 873 | 0.4 | 2.3倍 |
| 野菜・果物 | 95 | 291 | 0.1 | 3.1倍 |
| 糖類・蜂蜜 | 46 | 71 | 0.0 | 54.3 |
| 肉製品 | 0 | 52 | 0.0 | - |
| 穀類 | 0 | 20 | 0.0 | - |
| 飲料・たばこ | 1,756 | 2,019 | 0.9 | 15.0 |
| 飲料 | 1,188 | 1,144 | 0.5 | △ 3.7 |
| たばこ | 568 | 876 | 0.4 | 54.2 |
| 対ロシア輸出の合計額 | 202,860 | 222,593 | 100.0 | 9.7 |

(注)1スイス・フラン=約113円。

(出所)スイス連邦関税局

(2014年10月20日 ジュネーブ事務所 洞ノ上佳代)

(10) スイスー国内経済見通しの不透明感が増す

ロシアの景気低迷、ウクライナ問題による先行き不透明感などにより、2014年上半期の対ロシア貿易は輸出入ともに減少した。ロシアからの観光客数も減少している。これまでのところ、産業界への影響は軽微で、自動車部品、鉄道関連企業などは、ロシアとの関係強化を積極的に進めている。しかし、最大の貿易相手国 EU、特にドイツ企業の対ロシアビジネスに打撃が出れば、部品供給企業などを中心としてスイス経済も影響を免れないとの懸念が出ている。

① 2014年の対ロシア貿易は輸出入ともに不振

連邦関税局によると2014年上半期のスイスの対ロシア貿易は、輸出が前年同期比6.2%減、輸入も6.9%減と輸出入ともに減少した(表1、表2参照)。

品目別にみると、輸出は最大の品目で全体の39.1%を占める化学・医薬品が13.5%減と減少したのをはじめ、機械および電気・電子機器(構成比19.3%)が14.9%減など多くの品目で減少した。時計、宝飾品、輸送用機器などは前年同期比で増加基調を維持したが、全体的にはロシア国内景気の低迷が輸出不振の要因とみられている。

表1 スイスの対ロシア主要品目別輸出(通関ベース、FOB)
(単位:100万スイス・フラン、%)

| | 2013年 | 2014年 | | 前年同期比 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| | 1~6月 | 1~6月 | 構成比 | |
| 化学・医薬品 | 578 | 500 | 39.1 | △13.5 |
| 機械、電気・電子機器 | 290 | 247 | 19.3 | △14.9 |
| 時計 | 125 | 132 | 10.3 | 5.3 |
| 農水産物、食料品 | 104 | 99 | 7.7 | △5.3 |
| 精密機械・医療機器 | 97 | 88 | 6.9 | △9.0 |
| 装身具・宝飾品 | 38 | 82 | 6.4 | 117.4 |
| 金属 | 62 | 55 | 4.3 | △10.6 |
| 輸送用機器 | 14 | 22 | 1.7 | 62.6 |
| 合計(その他を含む) | 1,362 | 1,278 | 100.0 | △6.2 |

(注) 貴金属・宝石、芸術品、骨董(こっとう)品(加工して貨幣またはその代替品として流通可能なもの)を含まず。
(出所)スイス連邦関税局

一方、ロシアからの輸入も最大品目の化学・医薬品(構成比50.9%)が21.7%減、金属(13.1%)が23.3%減、原油などのエネルギー(1.3%)も44.5%減と大幅に減少した。

表2 スイスの対ロシア主要品目別輸入(通関ベース、CIF)
(単位:100万スイス・フラン、%)

| | 2013年 | 2014年 | | 前年同期比 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| | 上半期 | 上半期 | 構成比 | |
| 化学・医薬品 | 130 | 102 | 50.9 | △21.7 |
| 金属 | 34 | 26 | 13.1 | △23.3 |
| 農水産物、食料品 | 15 | 22 | 11.1 | 50.8 |
| 機械、電気・電子機器 | 7 | 19 | 9.4 | 174.7 |
| 装身具・宝飾品 | 8 | 9 | 4.5 | 10.8 |
| エネルギー | 5 | 3 | 1.3 | △44.5 |
| 合計(その他を含む) | 215 | 200 | 100.0 | △6.9 |

(注) 貴金属・宝石、芸術品、骨董品(加工して貨幣またはその代替品として流通可能なもの)を含まず。
(出所)表1に同じ

2013年のスイスとロシアの貿易をみると、ロシアはスイスの輸出相手国として16位、輸入相手国として28位と上位ではないが、対ロシア輸出額は1992年からの20年間では11倍に伸びている(連邦関税局)。

スイス企業のロシアへの直接投資額(残高)も1993年の1,000万スイス・フラン(約11億3,000万円、CHF、1CHF=約113円)から2012年末には125億4,850万CHFと大幅に拡大し、スイス企業はロシアで2012年末現在、7万2,924人の雇用を創出するなど(スイス国立銀行)重要な関係にある。

② ドイツの影響を受け、スイスの下請け業者に悪影響の予測

スイスの第2四半期の実質GDP成長率は、前期比0.2%、前年同期比1.4%と減速したが、要因の1つに、ウクライナ情勢を含めた不安定な国際情勢を背景に消費や投資意欲が減退しているとの指摘もある。また、この傾向は今後も続き、連邦工科大学チューリヒ校・景気循環研究所(KOF)は、ウクライナ情勢とロシアとEU間の貿易障壁は、スイスや欧州の経済発展の見通しをさらに悪化させると予測している(日刊紙「ル・タン」9月3日)。

また、オーストリアの銀行大手ライファイゼン銀行の「エコノミック・リサーチ」(週刊)は同銀行チューリヒ店のエコノミスト、ブリビオ氏のコメントとして、「多国籍企業と取引のあるスイスの部品・サービス供給企業が主に影響を受ける。国際的な対ロ制裁は、EU特にドイツに影響を及ぼし、スイスの最大の輸出相手国であるドイツの影響をスイスは受けることになる」と紹介している。

同銀行によると、制裁の世界的影響としては石油価格の上昇と天然ガス供給の不足などを予想している。スイスへのロシアからの観光客も減少すると予想しており、連邦統計局の発表(8月5日)によると、2014年上半期のロシアからスイスへの観光客数は前年同期比8.7%減、宿泊日数も7.0%減少した。

経済紙「ラジエフィ」(9月3日)は、会計・税務大手アーンスト&ヤングが8月1~15日にスイスの中小企業700社に対して行った世論調査を紹介し、それによるとウクライナやロシアの情勢のマイナス影響を受けたと回答した企業は8%にすぎなかったという。そのうち6%はマイナーな影響、2%のみが重大な影響を受けたという。産業別では、製造業の11%、商業の10%、サービス産業の9%、エネルギーおよび建設業の4%がネガティブな影響を受けたと回答した。同様の調査をドイツでも行ったところ、ドイツでは中小企業の17%がマイナスの影響を受けたと回答しており、ドイツ企業に比べてスイスへの影響はまだ小さいことが紹介された。スイスはロシアへのエネルギー依存度も、さほど高くないため、連邦エネルギー局によると、天然ガスの供給不足に見舞われても、十分なストックがあるため供給量が30%減少するまでは耐え得ると発表した(8月29日)。

③ 懸念・不安はあっても対ロシア、対ウクライナ事業を継続

まだマイナスの影響を直接受けていないとみられる企業からも、不安定なロシア、ウクライナ情勢に対し、今後を懸念する声が聞かれる。

ガラス容器メーカーの**ベトロパック**(本社:ボー州)は8月25日、2014年1~6月の事業実績を発表したが、その際、同社のウクライナ工場は、上半期はフル稼働できたものの、下半期もその状態が続くとは期待できないと説明した。エネルギー供給の不安定さ、貿易、ロシアとの関係による輸送の問題、消費の減少などが、現地での工場の運営に影を落としかねないと指摘している。

また、梱包機メーカー大手のボブスト（本社：ボー州）のジャン＝パスカル・ボブスト最高経営責任者（CEO）は「ル・タン」紙（8月28日）に対し、「ウクライナとロシアの不安定な政治情勢に加え、幾つかの国で見受けられる保護主義の台頭が気になる」と述べている。

一方、懸念はあるものの事業を縮小するのではなく、事業継続や拡大に向けての努力もみられる。貿易投資振興機関スイス・グローバルエンタープライズ（S-GE）と在モスクワのスイス大使館は中小零細企業を支援するため、自動車産業の関連企業を対象に、10月21～25日、ロシアの自動車産業集積地であるタタルスタンとカルーガに中小企業ミッションを派遣する予定だ。

また、スイスの大手鉄道車両メーカーのシュタッドラー（本社：トゥールガウ州）は、2013年5月にロシアのアエロエクスプレスとの間でモスクワ市内と周辺の数空港を接続する路線の直通列車車両を納入するという4億3,000万CHFの大型案件「KISSプロジェクト」を受注し、2015年6月までに車両を納入予定だ。さらにロシア鉄道（RZD）との間でそれを上回る大型受注を目指しており、EU企業に比べて受注の可能性が高まっていることが「ル・タン」紙（9月25日）に紹介されている。同紙（8月6日）では、製薬のロシュ、香料メーカーのジボダン、食品メーカーのネスレ、重電のABBといったスイスの名だたる大企業も、制裁の影響に苦しんでいるものの、堅調に持ちこたえていると報じられている。

（2014年10月21日 ジュネーブ事務所 洞ノ上佳代）

(11) フィンランドー乳製品最大手バリオ、ロシアの輸入禁止措置で打撃

2014年上半期（1～6月）のフィンランドからロシアへの輸出は前年同期比11.9%減、輸入は10.5%減となった。ロシア政府は8月7日からEUなどからの農水産物・食料品の輸入を禁止しており、輸出のさらなる減少が見込まれる。輸入禁止措置のフィンランド最大の被害者は乳製品最大手バリオとみられる。対象品目の輸出額の85%を同社製品が占めているからだ。また、ロシアとの関係悪化により観光業への打撃も懸念されている。

① 上半期の対口貿易は輸出入ともに2桁減

2014年上半期のフィンランドからロシアへの輸出は、前年同期比で11.9%減少し、輸入も10.5%減となった。輸出は食料品および生きた動物を除く主要品目が減少した（表1参照）。ロシアからの輸入も、暖冬などの影響もあり、全体の71.1%を占める鉱物性燃料・潤滑剤が10.5%減となったのをはじめ、多くの品目が大幅に減少した（表2参照）。

表1 フィンランドからロシアへの主要品目別輸出

(単位:100万ユーロ、%)

| | 2013年 上半期 | 2014年 上半期 | 2014年 | |
|-------------|--------------|--------------|-------|--------|
| | | | 構成比 | 前年同期比 |
| 機械および輸送用機器 | 822 | 799 | 34.8 | △ 2.8 |
| 化学製品 | 489 | 414 | 18.0 | △ 15.3 |
| 原料別製品 | 464 | 412 | 17.9 | △ 11.2 |
| 食料品および生きた動物 | 191 | 202 | 8.8 | 5.8 |
| 雑製品 | 199 | 192 | 8.4 | △ 3.5 |
| 鉱物性燃料・潤滑剤 | 165 | 115 | 5.0 | △ 30.3 |
| 非食用原材料 | 160 | 66 | 2.9 | △ 58.8 |
| 飲料およびたばこ | 21 | 10 | 0.4 | △ 52.4 |
| 合計(その他を含む) | 2,606 | 2,296 | 100.0 | △ 11.9 |

(出所)EU統計局

表2 フィンランドのロシアからの主要品目別輸入

(単位:100万ユーロ、%)

| | 2013年 上半期 | 2014年 上半期 | 2014年 | |
|-------------|--------------|--------------|-------|--------|
| | | | 構成比 | 前年同期比 |
| 鉱物性燃料・潤滑剤 | 3,687 | 3,301 | 71.1 | △ 10.5 |
| 化学製品 | 285 | 323 | 7.0 | 13.3 |
| 非食用原材料 | 257 | 237 | 5.1 | △ 7.8 |
| 原料別製品 | 172 | 135 | 2.9 | △ 21.5 |
| 機械および輸送用機器 | 96 | 59 | 1.3 | △ 38.5 |
| 食料品および生きた動物 | 14 | 22 | 0.5 | 57.1 |
| 合計(その他を含む) | 5,191 | 4,645 | 100.0 | △ 10.5 |

(出所)表1に同じ

ロシア政府は8月7日、EUなどに対して、農水産物および食料品の1年間の輸入禁止措置を発表したが、8月11日の経済紙「タロウスサノマト」によると、輸入禁止対象品目はフィンランドの対ロシア輸出額の約5%を占め、輸出全体で見ると0.5%を占めるとみられている。

② 単独企業としては最大の被害者

ロシアの輸入禁止措置の影響を最も大きく受けるとみられるのが、対象品目の約85%（金額ベース）に相当する2億4,200万ユーロを輸出している乳製品最大手バリオだ。ロシア政府の発表を受けて、バリオは8月7日、ロシア向けチーズ、バターなどの乳製品の製造を中止した。生産ラインの約800人の社員の処遇についての労使交渉も開始し、ロシアにある現地法人の社員（500人）の処遇についても商品在庫が切れた段階で検討すると発表した。

8月20日になって、ロシア政府は一部品目の輸入禁止措置を解除した。その中に、バリオの対ロシア輸出の10%を占めるラクトースフリー製品²が入っていたことから、同社はラクトースフリー製品の輸出を再開した。しかし、フィンランド国営放送（YLE）の8月28日と29日

² ラクトースフリー製品とは、下痢などの症状を引き起こす原因となるラクトース（乳糖）を取り除いた乳製品。

の報道によると、同社のトラック 4 台がロシア国境で差し止められ、引き返すことを余儀なくされたという。その理由としてロシア税関は、ラクトースフリー製品の通関には新たに製造証明書が必要だと説明している。どのような証明書が必要なのかバリオ側に通知されていないため、8月29日現在、輸出できない状態が続いている。

③ 懸念される観光業への影響

フィンランド統計局は8月21日、2014年1～6月の国内の宿泊施設での宿泊に関する統計を発表した。それによると、宿泊数は前年同期比1.8%減の延べ920万泊で、うち外国人宿泊数は0.7%減の270万泊だったという。そのうち、73万9,000泊がロシアからの旅行者で、外国人旅行者の27.3%、全体の8.0%を占めているが、前年比10.3%減の大幅減となった。

日刊紙「タロウスエラマ」(8月8日)によると、フィンランド全土に観光施設・小売業を展開しているオスースカウツパ・グループ(生活協同組合に相当)では、同社のロシア人のホテル宿泊数(1～6月)は前年同期比で約3分の1に、免税品の購入額は約25%減と落ち込んでいるという。同社ではロシア人観光客を当て込んで、2015年に新たなスーパーマーケットの建設を計画しているが、現在のところ変更する予定はないという。ロシア人の夏季旅行のピークは8月であり、今後発表される7～8月の観光関連統計の数値が注目される。

なお、カール・ハグルンド国防相は8月29日、8月後半の1週間だけでもロシア軍用機によるフィンランド領空侵犯が3回あったとし、「偶然とは思えず、国境警備を強化するなど、何らかの措置を取りたい」と、YLEの取材にコメントした。YLEは8月27日、8月初旬に実施したNATO加盟の是非に関するアンケート調査の結果を発表したが、それによると、NATO加盟の支持率が2013年11月調査の17%から26%に上昇している。

(2014年09月16日 フィンランド分室、欧州ロシア CIS 課 前菌香織、岩井晴美)

(12) デンマークーアジアなど新興国市場に活路求める

デンマークからロシアへの8月の輸出額は前年同月比25.8%減だった。アフリカ豚コレラ(ASF)の欧州での拡大を理由に、ロシアが2014年1月下旬から主力輸出品目の豚肉の輸入を禁止したことに加え、8月からはその他の農水産物・食料品(EU産品)も輸入禁止となり、乳製品などの輸出が激減したことによる。この影響で7,000人が失業するとみられており、アジアなど新たな市場開拓が急がれる。

① 農水産物禁輸の前から対ロシア貿易は不振

デンマークからロシアへの輸出は、2014年の初めから不振で、上半期の輸出額は前年同期比24.2%減と落ち込んだ(表1参照)。対ロシア輸出が減少した理由としては、ロシア国内経済が停滞し、製造業の原材料となるような品目が大幅に減ったことに加え、食料品および動物が54.6%減少したことが挙げられる。

表1 上半期のデンマークからロシアへの輸出額

(単位:100万クローネ、%)

| | 2013年 | 2014年 | 2014年 | |
|------------|-------|-------|-------|--------|
| | | | 構成比 | 前年同期比 |
| 機械および輸送用機器 | 2,163 | 2,003 | 43.7 | △ 7.4 |
| 食用でない原材料 | 1,371 | 1,030 | 22.5 | △ 24.9 |
| 原料別製品 | 1,226 | 588 | 12.8 | △ 52.0 |
| 雑製品 | 510 | 412 | 9.0 | △ 19.2 |
| 鉱物性燃料、潤滑油 | 148 | 159 | 3.5 | 7.4 |
| 食料品および動物 | 339 | 154 | 3.4 | △ 54.6 |
| 飲料およびたばこ | 143 | 125 | 2.7 | △ 12.6 |
| 合計(その他を含む) | 6,045 | 4,585 | 100.0 | △ 24.2 |

(出所)デンマーク統計局

さらに、ASF がポーランドとリトアニアの国境付近で発生したことを理由として、ロシアが2014年1月24日以降、EUからの豚肉輸入を禁止したことも打撃となった。ロシアはデンマークにとって6番目の豚肉輸出先で、2013年にはロシアへの輸出額の15.0%に相当する21億デンマーク・クローネ(約378億円、1クローネ=約18円)、13万1,000トンの豚肉を輸出した。それだけにロシアによる豚肉輸入禁止の影響は深刻で、週当たり4,000万クローネの損失が報告されてきた。

3月にはデンマーク食糧庁が、輸入規制緩和のための2国間協定をロシアと締結することを国会に提案した。欧州委員会は4月8日に、ロシアの豚肉輸入禁止措置は不当としてWTOに提訴し、7月22日には紛争解決小委員会(パネル)が設置されたが、進展はみられない。

この影響で、月に2万頭の豚を解体していた豚肉解体業デニッシュ・ミート・カンパニー(本社:ブルー)は、従業員125人のほぼ全員を解雇することになった。5月1日には、豚肉加工最大手デニッシュ・クラウンの解体所のうちの1工場でASF感染の疑いがある豚が見つかった。同工場を2日間完全に閉鎖し、検査した結果、ASFウイルスは発見されなかった。デンマーク国内には今のところ、ASFウイルスは侵入していないとされるが、この伝染病が発見されれば、被害はさらに深刻になると懸念されている。

② 8月の対ロシア輸出額は25.8%減に

こうした中、ロシアが8月7日からEUなどからの農水産物と食料品の輸入を1年間輸入禁止にした結果、豚肉に次ぐ輸出品目の乳製品なども輸出が止まった。この措置によるデンマークの被害は数十億クローネに達し、7,000人が失業すると見込まれている。デンマーク統計局によると、2014年8月の対ロシア輸出額は前年同月比25.8%減で、中でも食料品および動物は74.2%も急減した(表2参照)。

表2 8月のデンマークからロシアへの輸出額

(単位:100万クローネ、%)

| | 2013年 | 2014年 | 2014年 | |
|------------|---------|---------|-------|--------|
| | | | 構成比 | 前年同期比 |
| 機械および輸送用機器 | 403,881 | 104,228 | 46.2 | 24.9 |
| 化学工業生産品 | 2,824 | 3,874 | 24.0 | 33.5 |
| 食料品および動物 | 4,519 | 9,155 | 14.9 | △ 74.2 |
| 雑製品 | 12 | 205 | 10.1 | △ 13.3 |
| 原料別製品 | 40,435 | 499 | 2.6 | △ 16.6 |
| 合計(その他を含む) | 942,057 | 698,926 | 100.0 | △ 25.8 |

(出所)表1に同じ

乳製品大手のアーラフーズは、ロシア向けの全製品の生産を停止し、8月13日には79人を解雇した。同社は近年、ロシア市場を拡大しており、年間10億クローネ(同社の総利益の約1%)をロシア市場から得ていた。

豚肉産業の被害も深刻だ。ロシアの豚肉輸入禁止による業界全体の損害は2014年通年で16億クローネに上ると予想されている。下半期に入ってから、関連工場の閉鎖や事業縮小が続き、8月22日には食品加工会社ティークンがロシア向けに運営していた解体工場を閉鎖し、160人の従業員を一時解雇したと発表した。

③ 中国が豚肉加工食品の輸入認める

現状を打破するため、豚肉や酪農企業などはアジアを中心に、ロシアの穴を埋めるパートナーを探し始めている。7月には、ネパールの食肉卸売業者サヌ・カドギから注文を受けたデニッシュ・クラウンが初めてネパールへ製品を輸出した。

また中国は、生きた豚や生鮮・冷凍豚肉は輸入しているものの、これまでソーセージなど豚肉加工製品の輸入を禁止していた。このため、デンマークは2014年4月24~28日、女王マルグレーテ2世の訪中に合わせた経済ミッションを派遣し、食品の輸出に関する5つの協定を中国と締結した。その中には、中国にとって世界で初めてとなる、豚肉加工食品の輸入を認める2国間協定が含まれている。既にデンマークを代表する2企業が対中輸出の権利を得たとされており、そのうちの1社は肉の缶詰を製造販売するチューリップだ。デニッシュ・クラウングループの加工食品製造会社で、中国向けのソーセージ、サラミ、肉の缶詰、レバーパテなどの生産を開始している。

酪農産業では、アーラフーズが中国やブラジルなど新興国市場への事業拡大戦略を強化している。合弁事業パートナーであるブラジルのビゴー、中国の大手乳製品メーカー蒙牛乳業とそれぞれ連携を強めて、輸出量を増やす方針。さらに9月11日、同社はエジプトの酪農企業アラブ・デアリに対して法的拘束力のない買収提案を行ったと発表した。アラブ・デアリの財務状

況などを精査して、問題がなければ買収手続きに進むという。上級副社長のラスムス・マルムバック・ケールセン氏は、この買収によりエジプトで5位または6位の規模の酪農企業になるだろうとし、今後4年間でエジプトとリビアを中心にアフリカ地域にも強い関係を築いていくと発表している（同社プレスリリース）。

中小企業においても、新たな市場の開拓が不可欠となっている。8月8日には、農業食品事業団体の農作物・食糧機構が、中小企業の輸出の立て直しにかかる資金として500万クロネを助成すると発表した。状況の変化に対応する余裕のない企業への支援となると期待されている。

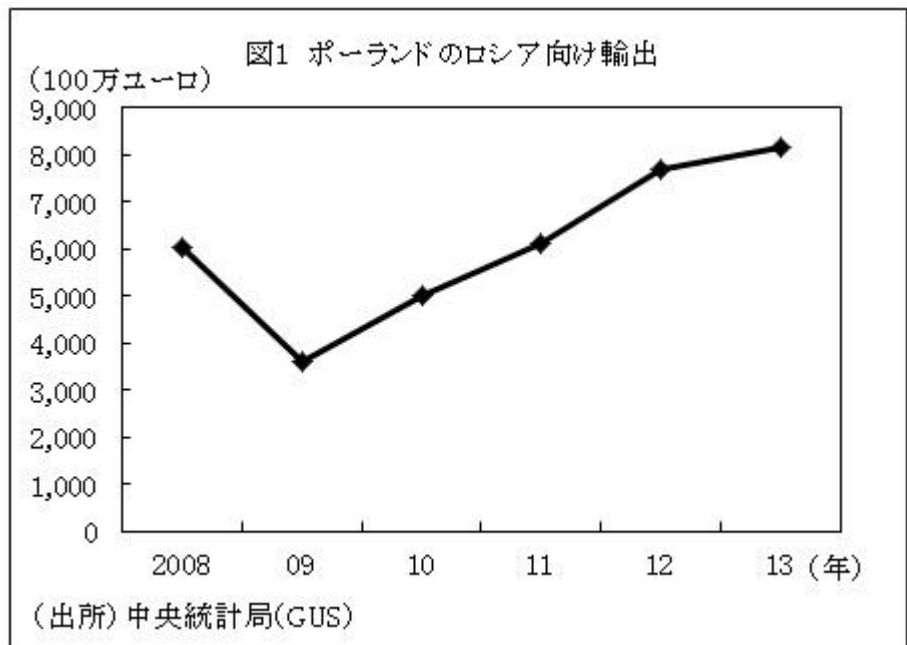
（2014年10月29日 コペンハーゲン事務所 安岡美佳）

(13) ポーランドー政府は支援策として輸出先の多様化を模索

ドナルド・トゥスク首相がEUの対外的な「顔」となる欧州理事会常任議長に転身することが決まったポーランド。8月1日にはEU全体への制裁に先立ち、リンゴなど果物の輸入禁止措置が課されるなど、ロシア政府による制裁措置の影響を受けている。輸出額全体ではロシアの占める割合はウクライナと合わせても1割に満たず、影響は限定的とみられるものの、政府は輸出先の多様化を模索する。

① 2014年の対ロ輸出は2割減少するとの予測

ロシアとウクライナ向け輸出減に伴う2014年のGDP成長率への影響として、ポーランド最大のPKO銀行は0.6～0.8ポイント、BNPパリバは2014年で0.4ポイント、2015年では0.8ポイント低下すると予想している〔ポーランド通信(PAP)8月7日〕。ロシア向け輸出はリーマン・ショックの影響もあって一時大きく落ち込み、ロシアとウクライナを合



わせても全体の1割に満たないが、近年は大幅に伸びてきている(図1参照)。債務危機の影響で欧州向け輸出が低迷する中、輸出を下支えする要因となっていた。

しかし、[中央統計局\(GUS\)](#)によると、2014年上半期のロシア向け輸出は前年同期比で10.7%、ウクライナ向け輸出は26.4%（いずれもユーロベース）それぞれ減少した。2013年のロシア向け輸出は81億4,700万ユーロで6位の輸出先だったが、2014年上半期は35億2,000万ユーロにとどまっている。

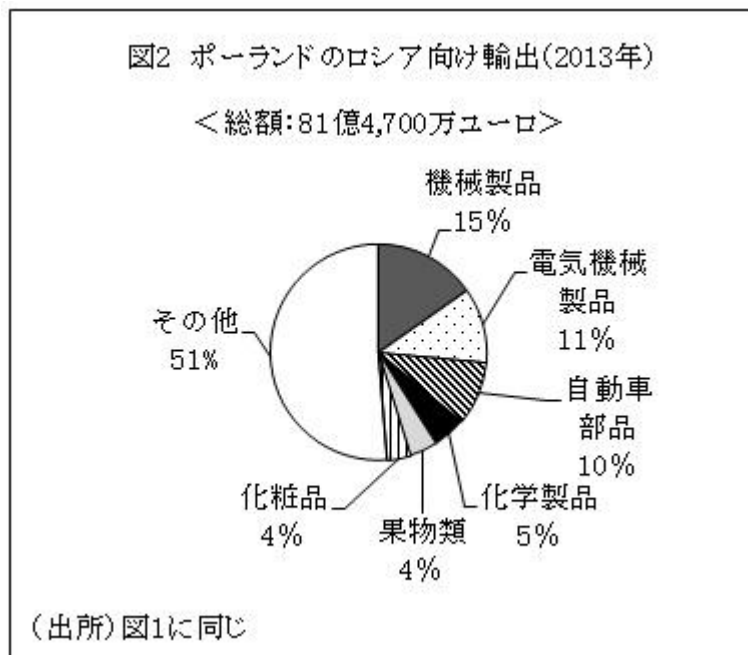
この減少の背景にはポーランドでイノシシからアフリカ豚コレラ（ASF）が見つかったことに伴うロシアの豚肉輸入禁止措置があり、今回のロシアによる制裁でさらにポーランドの対ロ輸出が減少するとみられている。ヤヌシュ・ピエホチンスキ副首相兼経済相は、2014年の対ロ輸出が2割減少すると予測している（「共和国新聞」8月6日）。

② ロシア向けが輸出の半分以上を占めるリンゴに打撃

とりわけ、ロシアの輸入禁止措置の直接の対象となる農産品への打撃は大きい。制裁の対象の1つとなった果物の対ロ輸出はここ数年で徐々に増えており、2013年の輸出額は3億4,051万ユーロと5位の品目（HS2 桁ベース）となっている（図2参照）。ポーランド農林水産省の専門家は、野菜・果物分野だけで損失額が5億ユーロに及ぶ可能性がある」と指摘している（「選挙新聞」8月19日）。

最大の損害を受けるとみられるのがリンゴだ。GUSによると、2013年度に輸出された118万8,000トンのリンゴのうち67万7,000トンはロシア向けと、リンゴ輸出の半分以上を占める。ロシアに次ぐリンゴ輸出先のベラルーシの輸出量はロシアよりも50万トン以上少なく、いかにロシアが大きな存在だったかが分かる。

そこでポーランドの各地では、リンゴ産業への悪影響を緩和するために国内消費を促す「リンゴ食べようキャンペーン」が始まっている。レストランや喫茶店などにおいて普段より安い料金でリンゴ入りのメニューを売り出そうとする動きがみられるだけではなく、リンゴを材料にした新商品も次から次へと誕生している。工場で作業員に提供される食事にリンゴを取り入れようという事業者も相次いでいる（「選挙新聞」8月20日）。



③ ポーランドの働き掛けで EU 支援策の見直しも

ポーランドについては、ロシア政府による EU 全体を対象とする輸入禁止措置に先立ち、リンゴをはじめとする一部品目について 8 月 1 日からロシアへの輸入が禁止されていた。

ポーランドのマレック・サビツキ農業・農村開発相によるブリュッセルへの働き掛けもあって、欧州委員会は 8 月 18 日、1 億 2,500 万ユーロの支援措置を導入した。既に支援措置を希望する農家はポーランド農業市場局 (ARR) に直接申請できているが、同支援措置は 8 月 18 日以降に出荷停止を余儀なくされた農家を対象としているため、EU 全体に先立ち輸入制限措置を導入されているポーランドにとっては、十分に損害が補填 (ほてん) されない可能性がある。

そのため、ポーランド政府は欧州委の支援措置に対し不満を示し、サビツキ農業・農村開発相は 8 月 19 日に再びブリュッセルを訪問した際、8 月 1 日以降出荷できなくなったポーランド農家も支援措置を受ける権利があるはずだと強く主張した。サビツキ農業・農村開発相の要請を受け、9 月 5 日に[農水相理事会特別会合](#)が開催され、支援措置の拡充を含め、ロシア制裁への対応策について議論された³。

④ 輸出先の多様化や間接的輸出も狙う

一方で、輸出先の多様化に取り組もうという政府の動きもある。政府は輸出促進政策を検討するため、農業・農村開発省主導で国有財産省、外務省、経済省、財務相、競争・消費者保護局からなる省庁横断チームを創設した。輸出補助や緊急基金の設立、貿易保険の要件の緩和などを検討する。

サビツキ農業・農村開発相とピエホチンスキ副首相兼経済相は 8 月 20 日に共同記者会見を行い、ポーランド農産品の販売先を拡大するために今後新たな方針を打ち出すと発表した。これに先立ち、ピエホチンスキ副首相兼経済相は 8 月 6 日に経済省で開いた記者会見で、新たな輸出先の開拓のため支援を拡充する、と述べた。具体的には、2007～2013 年の EU 予算実施プログラム (OP) 「イノベーション経済」の下での事業「国際市場でのポーランド経済の促進」を活用し、新興国 11 カ国への輸出を促進する。対象となるのはアゼルバイジャン、インド、インドネシア、モンゴル、ベトナム、マレーシア、トルクメニスタンそしてバルカン半島の国 (クロアチア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア) で、ミッション派遣や展示会などを行う。ピエホチンスキ副首相兼経済相が 8 月 6 日に触れた支援策自体は必ずしも農産品に限るものではないが、ロシアによる制裁も政府のこうした政策の背景の 1 つとしてあるとみられる。

間接的なかたちで、引き続きロシア市場を狙う動きもある。サビツキ農業・農村開発相は 8 月 14 日と 9 月 1 日にベラルーシのミンスクを訪問し、政府や食品業界関係者と懇談。今後の貿易関係の強化に関する意見交換を行った。9 月 4 日にはポーランドの果物・野菜部門の代表

³ なお、欧州委員会は 9 月 10 日、同支援措置の一時中止を発表している。

を含むミッションがベラルーシに派遣された。農業・農村開発省の[発表](#)によると、9月1日の会談ではポーランド産品をベラルーシ市場に輸出するだけでなく、ベラルーシで加工した上でロシア向けに輸出するという考えに、ベラルーシ側も相当の関心を示したという。

他方で、ロシア向け輸出のだぶつきが国内生産者に思わぬメリットをもたらしているケースもある。ノルウェーはロシア向けに生産品を多く輸出していたが、制裁の対象となったため、一部をポーランドに輸出している。従来、ロシア向けに輸出されていた安価なノルウェー産マス・サケが入手できるようになり、ポーランドの水産加工業のコスト削減につながっている。価格競争力が高まったことで、国外市場進出を期待する加工業者もいる（「プルス・ビジネス」紙8月20日）。

（2014年09月24日 ワルシャワ事務所 マウゴジャータ・シュミット、牧野直史）

(14) ハンガリー—禁輸措置がGDP成長率を0.2ポイント押し下げと予測

農業省は、ロシア政府によるEUからの農産物などの禁輸措置が国内経済へ及ぼす影響は軽微との見方を8月12日に発表した。禁輸措置の対象品目の輸出額は2013年～2014年上半期のハンガリーからロシアへの輸出総額の約3割を占めるが、農産物の輸出総額で見れば約1%にすぎないという。禁輸措置が発表された直後に現地報道機関が行った専門家からの聞き取り調査でも、ハンガリー経済への影響は限定的と分析されている。

① 影響は限定的との専門家の分析に異論も

8月7日にロシア政府によるEUからの農産物などの禁輸措置が発表された直後、ハンガリーの現地報道機関は一斉に、ハンガリー経済への影響について有識者から聞き取り調査をした。ベルギーのKBC銀行の現地法人ケーアンドエイチ銀行、オランダのING銀行やオーストリアのエアステ銀行の各現地法人のアナリストは、いずれもハンガリーへの経済的影響は限定的と分析。その影響については、2013年のロシア向けの農産物輸出額はハンガリーの輸出総額の約0.3%、約700億フォリント（約308億円、1フォリント＝約0.44円）であることから、実質GDP成長率を0.2ポイント押し下げるとしている。

こうした分析に対し、影響はより大きいとする見方もある。ハンガリー商工会議所ロシア・ハンガリー関係部長のトゥース・イムレ氏は、専門家による分析は過小評価だとし、商工会議所は実質GDP成長率に与える影響を0.4～0.5ポイントの押し下げになると分析している。また、ハンガリーには数百のロシア企業との合弁企業があるが、それらの企業の主な輸出先はロシアであり、今回の禁輸措置で大きな影響を受けていると指摘する。

ハンガリー野菜果物販売事業者協会（FruitVeb）会長のマルトンフィ・ベーラ氏は、ハンガリーで生産される約250万トンの野菜や果物のうち、ロシア向けの輸出はその約5～7%、金額

にすると約 150 億～200 億フォリントで、全体からみると大きな金額とならないと話す。しかし、リンゴ農家にとってはロシアの禁輸措置は大きな打撃となっている。収穫量はここ 10 年で最も良く、価格は 2013 年の 3 分の 1 にまで下がっている。そこに禁輸措置で輸出先を失ったリンゴが国内に出回ること、さらに価格が低下しており、コストが利益を上回り収穫を諦める農家も出てきている。

一方、ハンガリー漁業協会会長のレバイ・フェレンツ氏は、ハンガリーで捕れる魚の 20～25% が輸出に回されていると話すが、そのほとんどはルーマニアや西欧向けであることから、ロシアの禁輸措置の大きな影響はないとしている。

ハンガリーブイラー協会会長のバラニ・ラースロー氏は、七面鳥、アヒル、カモなどはロシアに多く輸出されているため影響があるが、他の EU 諸国に比べると輸出量はあまり多くなく、比較的影響は小さいとみている。

また、ハンガリーフードプロセッシング協会会長のエーデル・タマーシュ氏は、ハンガリーではロシアの禁輸措置により直接の影響を受ける企業は少ないといえるが、ロシア向けに輸出されていたものが EU 諸国に出回ることにより激しい価格競争にさらされる可能性があり、特に豚肉、鶏肉の価格競争による影響が大きいと話す。

② 禁輸が自動車・製薬に及べば影響は甚大か

8 月 12 日、農業省はロシア政府の禁輸措置が国内経済に及ぼす影響は軽微なものにとどまるとの見解を発表した。2013 年～2014 年上半期の対ロシア輸出総額に占める禁輸措置対象品目の輸出額の割合は約 3 割だが、ハンガリーの農産物輸出全体に占めるロシアへの輸出額は 1% 程度であることをその理由としている。

オルバーン首相は 9 月 15 日、ラジオのインタビューで EU とロシアの相互制裁措置について、EU による制裁はロシア以上に EU 諸国が傷つくという考えを示し、制裁によりわれわれは墓穴を掘ることになるだろう、と批判している。バルガ・ミハイイ国家経済相は 8 月 21 日、ロシアの輸入禁止措置による影響は 1 日当たり約 7,000 万フォリントに相当するとし、輸入禁止措置が自動車や製薬に及んだ場合はその影響が甚大になると懸念を表明している。

国営のハンガリー輸出信用保険会社は、ロシアの輸入禁止措置が今後、ハンガリーの製薬分野に及ぶ可能性が大きいと捉え、製薬大手のリヒターゲデオンとエーギスのロシア向け輸出に対して保険の引き受けを始めた。また、ロシアの大手小売りチェーンのマグニットは 2013 年 12 月、ハンガリー東部に 1,500 人を雇用する大規模なロシア向けフォワーディング業務のセンターを建設し、ハンガリー国内を含めた EU 域内の農作物をロシアに輸出することを表明していたが、今回の輸入禁止措置を受けてその投資を延期することを明らかにした。

(2014 年 09 月 16 日 ブダペスト事務所 三代憲)

(15) チェコー近隣諸国からの農産物・食料品の大量流入を懸念

政府は EU・ロシア相互の経済制裁により、輸出で総額約 24 億コルナ（約 120 億円、1 コルナ＝約 5 円）、雇用で 830 人が影響を受けると見積もっている。しかし、ロシアの対 EU 農産物・食料品輸入禁止に関しては、近隣諸国が輸出先をロシアからチェコなどに変更することによる農産物などの大量流入という間接的な影響がより懸念されている。

① 軍事・二重用途物品輸出禁止の影響が最大

EU・ロシア相互経済制裁に伴い、政府内に 8 月 8 日、その影響を監視・分析するワーキンググループが設置された。これは農業省、産業貿易省、財務省、外務省の次官から成り、議長はトマーシュ・プロウザ欧州担当官が務める。会合には産業連盟と労働組合の代表者も参加する。

EU の対ロシア制裁に関してチェコ経済への影響が最も大きいと予想されるのが、軍事・二重用途物品（民生と軍事の両方に使用される物品）の輸出禁止だ。ワーキンググループは、この部門におけるチェコの対ロシア輸出額は、2013 年に 21 億コルナで、ロシアへの輸出総額約 1,160 億コルナの 1.8%を占めたと発表した。この数値は、ワーキンググループに先駆けてヤン・ムラーデック産業貿易相が発表した 22 億コルナとほぼ同額だ。同相はまた、この部門における輸出減の結果、700 人が失業する恐れがあると指摘した。

例えば、ロシア製ヘリコプターの修理を手掛ける国営会社 LOM プラハは、ロシア国内での修理用にチェコから輸出している部品の一部が輸出禁止の対象となる。同社を管理する防衛省のダニエル・コシュトバル書記官は「この対策として、ロシアの顧客が LOM プラハ以外の部品供給者を開拓し、LOM プラハとの取引が停止した場合、その損害額は膨大なものになる」と危惧している。

こうしたエンジニアリング部門における輸出減の対策として、産業貿易省は南米あるいは旧ソ連諸国、特にベラルーシ、カザフスタン、アゼルバイジャンに輸出先を転換するよう提案している。同省の外郭団体で輸出振興機関であるチェコトレードは、2014 年 8 月にチリ、コロンビア、アゼルバイジャンに事務所を新設、これらの国におけるチェコ製品の販売促進を開始した。また、ルボミール・ザオラーレック外相は、代替輸出先候補として、軍事品に関してはサウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、フィリピン、二重用途物品に関しては中国、韓国を挙げ、こうした国へ外交官とともにチェコ企業代表団を送る準備があると述べた。

なお、ムラーデック産業貿易相は、ロシア産原料の輸入でウクライナ経由ルートが不可となった場合の影響に関しても言及しており、天然ガスに関しては大きな影響はないものの、原油に関して対策を講じるのはより複雑だと表明している。「ロシア産天然ガスは、ノード・ストリ

ーム、オパール、ガゼラ各パイプラインにより、ウクライナを通過せずにチェコまで直接供給することが既に可能となっているが、原油の場合は恐らく黒海からタンカーでイタリアに運び、そこから初めてパイプラインが使える状態になる」と同相は指摘している。

② 農産物・食料品の大量流入を懸念

一方、ロシアによる対 EU 農産物・食料品の輸入禁止措置はチェコ国内へ直接的、間接的に影響を及ぼしている。チェコの 2013 年のロシアへの食料品輸出額は約 24 億コルナで、このうちロシアの食料品輸入禁止対象品の輸出額は、約 3 億コルナだった。ムラーデック産業貿易相によると、当該品目の生産・輸出に従事している従業員数は約 130 人とされている。

中でも最大の影響が予想されるのが牛乳・乳製品部門で、この部門における 2013 年の対ロシア輸出額は 2 億 3,800 万コルナと、禁輸対象品目の輸出額の約 80% を占めている。チェコ乳製品製造大手のマデタは、国内市場向けの出荷量が毎月 20 トンなのに対し、ロシア向けにはその 3 倍の 60 トンを輸出している。現在、ロシアの禁輸措置の影響によりチーズ製造の縮小を余儀なくされ、週当たりの工場稼働日数を 6 日から 4 日に減らした。

こうした農産物・食料品禁輸の直接的影響もさることながら、より危惧されているのはその間接的影響だ。ロシアへの農産物・食料品輸出が多いドイツ、ポーランドなどが輸出先をチェコなどの EU 諸国に変更し、補助金で安い価格に保たれている農産物や食料品が大量にチェコに流入する可能性があると考えられている。チェコ農業・食料品会議所は、食料品の大量輸入の結果生じる価格下落により国内生産者が被る損害額は 10 億コルナに上る恐れもあると警告している。

マリアン・ユレチカ農相は、国内生産者への打撃を緩和すべく、メディアを通じて国民にチェコ産食料品の購入を呼び掛けるだけでなく、国家機関、学校、病院など公的機関に対しても、チェコ産食料品の使用を推奨している。欧州委員会からの支援が十分に得られない場合は輸入食料品の量と価格を厳重に監視し、不当に安い価格で販売されていると判断された場合には何らかの措置を取る可能性もあると同相は示唆している。

政府のワーキンググループは、EU とロシアによる相互の制裁措置の影響を被る国内企業を支援するための措置にかかる経費は、数億コルナと見積もっている。その大部分を占めるのが、現在、労働・社会福祉省が提議している操短制度改正により発生する費用だ。同制度は企業の操業短縮により削減された賃金を政府が補填（ほてん）するというもので、2012 年に導入されているが、現行制度は適用条件が厳格過ぎると批判されており、企業の関心は低い。同省は適用条件を緩和し、手続きを簡素化することで、今回の制裁措置の影響を受けた企業を迅速・効果的に支援したいとしている。

(2014 年 09 月 29 日 プラハ事務所 中川圭子)

(16) エストニア－乳製品や水産品の代替輸出先確保と物価下落を懸念

ロシアによる農水産物・食品の輸入禁止措置が発表されて1ヵ月。エストニアでは、乳製品やバルト海沿岸で漁獲されるニシンなどの水産品への影響が懸念されている。2014年1～6月のエストニアからロシアへの輸出は前年同期比6.4%減、輸入は3.2%減となったが、対ロシア輸出は今後さらに減少するとみられる。ロシアとの緊張関係が続けば、同国からの観光客の減少も懸念されている。

① 2014年1～6月の対ロシア貿易は輸出入ともに減少

エストニアにとって、ロシアは輸出では4番目、輸入では7番目の貿易相手国だ。ロシアが8月7日にEUなどからの輸入禁止を発表した農水産物・食品のうち、乳製品やバルト海沿岸で漁獲されるニシンなどの水産品は、エストニアにとって最大の輸出品目ではないものの、ロシアが重要な輸出先となっており、その影響が懸念されている。

2014年1～6月のエストニアからロシアへの輸出は前年同期比6.4%減、輸入は3.2%減だった。輸出

は、化学製品が19.4%減となったのをはじめ、多くの品目で大幅に減少した（表1参照）。輸入も、化学製品が33.3%減、機械および輸送用機器が54.2%減と急減した（表2参照）。

エストニアにとって最大の輸出相手国はスウェーデン、続いてフィンランドで、ロシアはこれまで3位だったが、2014年1～6月にはラトビアに抜かれ4位となった。

エストニアの対ロシア輸出は農水産物・食品の輸出停止により、今後さらに減少すると予想されている。SEBバンク（スウェーデンのSEB銀行のエストニア法人）のアナリスト、ルタ・アルマエ氏は「ロシア向け食品輸出の代替輸出先が見つけられない場合、エストニアのGDPは0.3%減少するだろう」と、バルト3国最大のニュース配信会社のバルティックニュースサービス（BNS、8月7日）に語っている。エストニアにとって、ロシアは農水産物・食品の重

表1 エストニアの対ロシア主要品目別輸出（単位：100万ユーロ、%）

| | 2013年 | | 2014年 | |
|-------------|-------|------|-------|--------|
| | 1～6月 | 1～6月 | 構成比 | 前年同期比 |
| 機械および輸送用機器 | 252 | 263 | 42.8 | 4.4 |
| 化学製品 | 103 | 83 | 13.5 | △ 19.4 |
| 雑製品 | 105 | 80 | 13.0 | △ 23.8 |
| 原料別製品 | 74 | 68 | 11.1 | △ 8.1 |
| 飲料およびたばこ | 43 | 56 | 9.1 | 30.2 |
| 食料品および生きた動物 | 55 | 47 | 7.7 | △ 14.5 |
| 合計(その他を含む) | 656 | 614 | 100.0 | △ 6.4 |

（出所）EU統計局

表2 エストニアの対ロシア主要品目別輸入（単位：100万ユーロ、%）

| | 2013年 | | 2014年 | |
|------------|-------|------|-------|--------|
| | 1～6月 | 1～6月 | 構成比 | 前年同期比 |
| 鉱物性燃料、潤滑剤 | 270 | 271 | 58.9 | 0.4 |
| 原料別製品 | 59 | 70 | 15.2 | 18.6 |
| 非食用原材料 | 47 | 52 | 11.3 | 10.6 |
| 化学製品 | 63 | 42 | 9.1 | △ 33.3 |
| 機械および輸送用機器 | 24 | 11 | 2.4 | △ 54.2 |
| 合計(その他を含む) | 475 | 460 | 100.0 | △ 3.2 |

（出所）表1に同じ

要な輸出先で、2013年の輸出額は2億3,900万ユーロに達したという。その大半が乳製品とバルト海で獲れるニシンなどの水産品だ。イバリ・パダル農業相は8月7日、BNSの取材に対し、「今後、EUの全ての企業や生産者が代替市場を探す必要に迫られるだろう。同時に、市場価格が下落するだろう」と述べた。

バルト海沿岸のペルヌ県の地方紙「ペルヌ・ポスティマー」(8月19日)は、ロシアによる制裁措置はペルヌ湾の水産業に壊滅的な打撃となるだろうとの記事を掲載している。特に影響が大きいのが水産会社キーヌカラで、同社は20年以上にわたりロシアとウクライナ向けにバルト海で漁獲されるニシンやニシン科の小魚であるスプラットを輸出してきた。春からウクライナ向け輸出が政情不安によりほぼ停止している上に、ロシア向け輸出ができなくなり、カザフスタン経由でのロシア向け輸出ルートを模索している。しかし、ロシアほど大量にスプラットを消費する市場はほとんどないのが現状で、代替輸出先を見つけるのは容易ではないし、見つからない場合は休漁するしかないだろう、としている。

春以前からロシア市場の先行きに不安を持ち、代替市場を開拓してきた企業も多く、同記事では既にEUなどの市場を開拓し、ロシア市場への依存度を10~20%まで引き下げてきたことで、今回の打撃を軽減できたとする企業2社(ジャプシル、ペルヌラート)の例も紹介されている。

乳製品については、フィンランドの乳製品大手であるバリオやエストニア資本の同業エストバーが制裁発動前に牛乳1リットル当たり0.33ユーロだった酪農家からの買い付け価格をそれぞれ0.26ユーロ、0.25ユーロに引き下げると発表した。エストバーのマネジャー、ハネス・プリッツ氏は「ロシア向けに輸出されていた牛乳の多くが、ミルクパウダーとバターに加工されている」と、日刊紙「ポスティマー」(9月2日)に述べた。

また、アンネ・スリング外国貿易・起業相は、エストニア製品の代替輸出先として日本をはじめインドネシア、シンガポール、タイ、韓国などを考えている、とBNS(9月2日)に語った。

② 60%の企業が現在および今後の影響を不安視

一方、エストニア商工会議所は8月27日、会員企業を対象とした、ロシア制裁の影響に関するアンケートの結果を発表した。アンケートに回答した企業は153社で、そのうちの5分の1がロシアの制裁が「直接自社の事業にマイナスの影響を及ぼしている」と回答している。その半面、半数以上の企業が「直接の影響は受けていない」と回答している。また、数は少ないが、「プラスの影響を受けている」と回答した企業もあった。同商工会議所によると、東ウクライナの製品がロシアに届かなくなっているために、エストニア企業に発注を増やすロシア企業や、エストニア東部のロシア国境都市にロシアから越境して買い物する客が増えているためだという。

直接の影響としては、輸出の減少が挙がっており、農水産品や加工食品のみならず建設・産業用資材に広がっているという。また、エストニアからロシアへのトラック輸送の物流量が減少しているとしている。

アンケートに参加した企業の60%が既に間接的な影響を感じる、あるいは今後、ネガティブな影響があるだろうとしている。今後の懸念材料としては、混迷する政治動向とロシア通貨ルーブル安を挙げた企業が多い。観光業への影響を懸念する声も聞かれた。

ロシアの制裁により、直接ないし間接に影響を受けていると回答した企業の30%は代替となる新市場の開拓を目指し、33%が製品のポートフォリオの見直しを図っており、19%が生産量を減らすと回答している。

③ 中銀は物価下落への懸念を表明

エストニア財務省は9月1日、2014年の実質GDP成長率の見通しを0.5%とし、同省が同年4月に発表した予測2.0%から1.5ポイント下方修正した。2015年についても、3.5%から1.0ポイント引き下げ2.5%と予測した。2014年の経済について、個人消費は2014年が3.6%増と堅調なもの、輸出はロシアとの貿易見通しが不透明なことから2.0%増にとどまり、総固定資本形成も前年比0.4%減と冷え込むとしている。2015年については、個人消費が3.8%増、総固定資本形成も5.2%増、輸出も3.5%増となり回復に転じるとしている。

エストニア中央銀行のラスムス・カッタイ経済政策・予測課長は9月5日、「ロシアの禁輸の影響は近々、消費者物価の下落というかたちで表れるだろう」と述べ(BNS9月5日)、物価面での懸念を示した。エストニア統計局によると、2014年8月の消費者物価上昇率は前年同月比マイナス0.8%となった。中でも、生鮮野菜などの食品(マイナス1.2%)、ホテル・飲食(マイナス0.9%)、輸送(マイナス0.8%)などの下落幅が大きかった。

エストニア政府観光局の2013年の宿泊旅行統計によると、エストニアのホテル・宿泊施設での延べ宿泊日数は573万4,000日に上り、うち31.8%の182万5,000日が外国からの旅行者によるものだ。外国人宿泊客のうち最も多いのがフィンランドからで43.3%、ロシアからは2番目に多く17.4%、以下、ドイツ、スウェーデン、ラトビアと続く。ロシアからの旅行者は年々増加しており、この10年間で延べ宿泊数は約7倍に拡大した。ロシアとの緊張関係が続くことで、同国からの観光客が減少することへの懸念が高まっている。

④ エストニアの人口の25.3%がロシア系

米国のオバマ大統領は9月3日、首都タリンを訪問してエストニアのトーマス・ヘンドリック・イルベス大統領、ラトビアのアンドリス・ベルズィンシュ大統領、リトアニアのダリア・グリボウスカйте大統領らバルト3国の首脳と会談した。ロシア系住民の保護を理由とするウクライナ同様のロシアの軍事介入に警戒を強めるバルト3国に対し、オバマ大統領は会談後のスピーチの中で、「バルト諸国は、NATOの最も信頼できる同盟国であり、その安全保障に対する

米国の約束は、岩のように堅固だ」と述べた。

エストニアの人口は131万5,819人（2014年1月1日現在）。うち、25.3%の33万2,816人がロシア系だ。ロシア系住民の53.9%が首都タリンのあるハリユ県に居住し、32.6%が東部ロシア国境に接するイダ・ビル県に居住する（表3参照）。イダ・ビル県のロシア系住民の比率は72.6%に上っている。

表3 エストニアの県別ロシア系住民比率 (単位:人、%)

| 県名 | 各県の人口 | ロシア系住民 | ロシア系住民の 県別分布 | 各県人口に占める ロシア系住民比率 |
|---------|-----------|---------|-----------------|----------------------|
| ハリユ | 572,103 | 179,355 | 53.9 | 31.4 |
| タリン市 | 411,063 | 150,947 | 45.4 | 36.7 |
| イダ・ビル | 149,483 | 108,537 | 32.6 | 72.6 |
| タルトゥ | 152,188 | 18,574 | 5.6 | 12.2 |
| ペルヌ | 82,829 | 6,645 | 2.0 | 8.0 |
| レーネ・ビル | 59,583 | 5,708 | 1.7 | 9.6 |
| バルガ | 30,176 | 3,763 | 1.1 | 12.5 |
| ヨゲバ | 31,145 | 2,191 | 0.7 | 7.0 |
| レーネ | 24,323 | 1,956 | 0.6 | 8.0 |
| ラプラ | 34,676 | 1,324 | 0.4 | 3.8 |
| ピリヤンディ | 47,476 | 1,307 | 0.4 | 2.8 |
| ボル | 33,426 | 1,166 | 0.4 | 3.5 |
| ボルバ | 27,641 | 1,082 | 0.3 | 3.9 |
| イェルバ | 30,425 | 849 | 0.3 | 2.8 |
| サーレ | 31,756 | 294 | 0.1 | 0.9 |
| ヒーウ | 8,589 | 65 | 0.0 | 0.8 |
| エストニア全体 | 1,315,819 | 332,816 | 100.0 | 25.3 |

(注)2014年1月1日現在。

(出所)エストニア統計局

(2014年09月26日 欧州ロシア CIS 課 岩井晴美)

(17) ラトビアーポーランドからの生鮮野菜・果物の流入を懸念

ロシアによる農水産物・食料品の輸入禁止による、乳製品、水産加工部門への打撃に加え、ポーランドからの低価格製品の流入による自国産生鮮野菜・果物の販売不振を懸念する声が上がっている。2014年上半期の対ロシア輸出は、ほぼ全ての品目が2桁台の大幅減となったが、制裁の影響でさらなる減少が懸念されている。国内に多くのロシア系住民を抱えることから、政治面での緊張も高まっている。

① 農水産物・食料品産業への打撃は5,000万ユーロに

ロシアが8月7日以降、農水産物・食料品の輸入を禁止したことに對して、ライムドータ・ストラウユマ首相は8月8日、ラトビア国営テレビのインタビューに對し、「制裁対象品目は、対ロシア輸出の0.7%（2013年）を占めるにすぎず、ラトビア経済に甚大な影響をもたらすも

のではない。ただし、乳製品、水産品加工部門など一部の産業に重大な影響をもたらすだろう」とコメントした。

2013年にラトビアからロシアに輸出された農水産物・食料品の内訳をみると、加工食品26.3%、水産品24.6%、肉製品6.9%、酪農製品2.9%、生鮮野菜・果物2.5%となっている。これらの代替輸先先の確保が課題となっており、ラトビア食品生産者連盟のイナーラ・シュレ会長は、ラトビア国営通信〔LETA（8月7日）〕に「代替市場が見つからない場合、酪農、肉と水産品の加工業者への特に大きな打撃となり、最悪の場合、失業の増大などにつながるだろう」と述べた。ストラウユマ首相も8月19日、ラトビア国営テレビのインタビューに対し、「ロシアによる農水産物・食料品の禁輸により、ラトビアの経済的被害は5,000万ユーロに上る可能性がある」と述べ、同時に8月18日に日帰りで同国の首都リガを訪問したドイツのアンゲラ・メルケル首相が、「ラトビアの果物と野菜を第三国に輸出できるようドイツも支援する」と述べたことを明らかにした。代替輸先先としてウズベキスタンなどのCIS諸国、中国、トルコなどが挙げられている。また、アンリイス・マティース運輸相は8月18日、ニュース配信会社バルティックニュースサービス（BNS）に対し、「欧州に駐留する米軍に食料を供給することは、ラトビア企業にとって新たなビジネスチャンスになるかもしれない」と語った。ラトビア企業は既にアフガニスタンに駐留する米軍に食料や物資を納入している実績があるという。

禁輸措置の打撃を受ける食品業界への対策として、アンドリス・ビルクス財務相は8月12日、ラトビア国営テレビのインタビューに対し、ロシアの禁輸措置の対象品目の対ロシア輸出額が売上高の10%以上を占める企業に対し、法人税など各種税金の納税を最大1年間猶予すると述べた。ラトビア歳入局によると、9月19日時点で34社から被害企業との申請があり、そのうち22社から分割納税の要望が24件あったという。

一方、ポーランド産の低価格の生鮮野菜や果物が流入することで地元産品が売れなくなることを懸念する声が専門家から出ている。農業市場振興センターのイングーナ・グルベ理事長はラトビア国営ラジオのインタビューに対し、「ポーランド産の安価な野菜・果物の大量流入によって地元の食材が市場から押し出される懸念がある」と述べている（バルティックニュースネットワーク8月4日）。

バチェスラウス・ドンブロウスキス経済相は8月13日、BNSの取材に対し、経済省、食品生産者連盟、食品流通業者連盟、商工会議所連合会（LRTK）、消費者保護局、競争委員会などとの協議の上で、ラトビア産食品にラトビア産であることを証明するシールを貼付する計画があることを発表した。これにより、消費者が店頭で食品を買う際、ラトビア産であることを確認しやすくなるとしている。

② 2014年1～6月の対ロシア貿易は輸出入ともに大幅減

2014年1～6月のラトビアからロシアへの輸出は前年同期比13.2%減、輸入は10.3%減となった。ロシアはラトビアにとって輸出で3位、輸入で4位の貿易相手国であり、ラトビアの全輸出の13.5%、輸入の8.4%を占める。ラトビアの同時期の世界全体に向けた輸出は0.4%減、輸入も2.7%減と不振だったが、その理由の1つに対ロシア貿易の縮小がある。

対ロシア輸出を品目別にみると、最大の輸出品目である機械および輸送用機器が前年同期比21.3%減となったほか、化学製品が12.9%減、雑製品が28.6%減などほとんどの品目で大幅な減少となった（表1参照）。ロシアの国内景気が停滞していること、ウクライナ問題が勃発した3月以降ロシアの通貨ルーブルが下落していること、2014年1月1日からユーロが導入され一部の品目で製品価格が引き上げられたこと、などが輸出不振の理由とみられる。唯一、好調だったのが食料品および生きた動物だった。しかし、今回のロシア側による輸入禁止措置で、対ロシア輸出はさらに大幅減となることが懸念されている。

表1 ラトビアの対ロシア主要品目別輸出（単位：100万ユーロ、%）

| 輸出 | 2013年 | 2014年 | | 前年同期比 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|
| | 1～6月 | 1～6月 | 構成比 | |
| 機械および輸送用機器 | 249 | 196 | 28.0 | △ 21.3 |
| 飲料およびたばこ | 170 | 154 | 22.0 | △ 9.4 |
| 原料別製品 | 98 | 87 | 12.4 | △ 11.2 |
| 食料品および生きた動物 | 58 | 80 | 11.4 | 37.9 |
| 雑製品 | 105 | 75 | 10.7 | △ 28.6 |
| 化学製品 | 85 | 74 | 10.6 | △ 12.9 |
| 非食用原材料 | 36 | 29 | 4.1 | △ 19.4 |
| 合計(その他を含む) | 806 | 700 | 100.0 | △ 13.2 |

(出所)EU統計局

一方、ロシアからの輸入も、輸入全体の49%を占める原油・ガスなどの鉱物性燃料が26.1%減と大幅な減少になったことから前年同期比10.3%減と縮小した（表2参照）。

表2 ラトビアの対ロシア主要品目別輸入（単位：100万ユーロ、%）

| 輸入 | 2013年 | 2014年 | | 前年同期比 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|
| | 1～6月 | 1～6月 | 構成比 | |
| 鉱物性燃料、潤滑剤 | 352 | 260 | 49.0 | △ 26.1 |
| 原料別製品 | 129 | 127 | 23.9 | △ 1.6 |
| 化学製品 | 45 | 49 | 9.2 | 8.9 |
| 機械および輸送用機器 | 18 | 23 | 4.3 | 27.8 |
| 食料品および生きた動物 | 7 | 20 | 3.8 | 185.7 |
| 動植物性油脂、ろう | 8 | 19 | 3.6 | 137.5 |
| 非食用原材料 | 17 | 16 | 3.0 | △ 5.9 |
| 雑製品 | 12 | 12 | 2.3 | 0.0 |
| 合計(その他を含む) | 592 | 531 | 100.0 | △ 10.3 |

(出所)表1に同じ

③ ロシア系住民の動向に神経をとがらせる政府

ラトビアは第二次世界大戦中にソ連に併合され、数万人のラトビア系住民がシベリアに送られた一方で、ロシア系住民が入植した歴史を持っており、旧ソ連時代の移住者を中心とするロシア系住民の比率はラトビアの人口の 26.0% (2014 年初) に上る。国境に近い地域にはロシア系住民の比率が 40% を超える自治体もある (表 3 参照)。ロシア系住民の中には、差別があるといった不満もあり、2012 年 2 月には、ロシア語を「第 2 公用語」とする憲法改正の是非を問う国民投票が行われたものの、反対票が 75% を占め否決された。

表3 ロシア人比率が30%を超えた基礎自治体と直轄市(2014年1月1日現在)

(単位:人、%)

| 行政区の名称 | 人口 | ロシア系住民 | 人口に占めるロシア系住民の比率 | ロシア系人口に占める比率 |
|---------------|-----------|---------|-----------------|--------------|
| ラトビア全体 | 2,001,468 | 520,136 | 26.0 | 100.0 |
| リガ直轄市(首都) | 643,368 | 246,150 | 38.3 | 47.3 |
| ダウガピルス直轄市 | 87,403 | 43,880 | 50.2 | 8.4 |
| リエパーヤ直轄市 | 71,926 | 21,588 | 30.0 | 4.2 |
| ユールマラ直轄市 | 49,750 | 16,847 | 33.9 | 3.2 |
| イェルガバ直轄市 | 57,332 | 15,417 | 26.9 | 3.0 |
| レーゼクネ直轄市 | 29,948 | 13,382 | 44.7 | 2.6 |
| ベンツピルス直轄市 | 36,677 | 10,115 | 27.6 | 1.9 |
| レゼクネ基礎自治体 | 27,395 | 9,933 | 36.3 | 1.9 |
| ダウガピルス基礎自治体 | 23,503 | 9,842 | 41.9 | 1.9 |
| サラスピルス基礎自治体 | 22,088 | 8,156 | 36.9 | 1.6 |
| オライネ基礎自治体 | 19,720 | 7,666 | 38.9 | 1.5 |
| イェーカピルス直轄市 | 23,269 | 6,317 | 27.2 | 1.2 |
| ルドザ基礎自治体 | 13,439 | 5,131 | 38.2 | 1.0 |
| バルミエラ直轄市 | 23,657 | 2,759 | 11.6 | 0.5 |
| ピリヤーニ基礎自治体 | 6,113 | 2,756 | 45.1 | 0.5 |
| インチュカルンス基礎自治体 | 7,748 | 2,383 | 30.7 | 0.5 |
| ジルペス基礎自治体 | 3,167 | 1,696 | 53.6 | 0.3 |
| ストレンヂ基礎自治体 | 3,459 | 1,062 | 30.7 | 0.2 |

(注)ラトビアの地方行政区分は2009年7月1日以降、110の基礎自治体 (Novadi) と9つの直轄市 (Republikas pilsetas) からなる。基礎自治体、直轄市はそれぞれ、独自の議会と行政機構を持つ。

(出所)ラトビア統計局

ウクライナ問題勃発以降、ラトビア政府は、ロシアの脅威や国内のロシア系住民の動向などに神経をとがらせている。そうした中、ドイツのメルケル首相が 8 月 18 日、リガを訪問し、アンドリス・ベルズィンシュ大統領、ストラウユマ首相らと会談した。ラトビア側が NATO 駐留軍をラトビアに駐留させることを強く要望したのに対して、メルケル首相は反対の立場を表明したものの、「NATO の相互に助け合うという精神は単なる机上の空論ではなく、現実的な選択肢であり、必要であれば集団的自衛権を行使する」と述べ、バルト 3 国の防衛体制を強化する考えを述べている。

ラトビアでは、2014年10月4日に3年ぶりの議会選挙（定数100、一院制）が実施される。任期は4年だが、2011年7月23日に国民投票により議会が解散され、同年9月18日に総選挙が実施されたため、3年ぶりの総選挙となる。前回選挙では、バルディス・ザトレルス前大統領が率いる新党「改革」が22議席を獲得したほか、親ロシア派の「調和センター」（中道右派）が31議席を獲得して第1党となり注目された。

（2014年10月02日 欧州ロシア CIS 課 岩井晴美）

(18) リトアニア—欧州復興開発銀行、リトアニアが最も打撃が大きいと指摘

欧州復興開発銀行（EBRD）が9月9日に発表した報告によると、ロシアによる農水産物・食品の輸入禁止の打撃を最も大きく受けるのはリトアニアだという。ロシア向け農水産物・食品輸出額が輸出総額の3.89%を占め、GDPの2.72%に相当するなど、制裁対象品目への依存度が他国に比べて突出して高い上、生鮮野菜・果物の比率も高いからだ。その一方、ウクライナ問題を契機にエネルギー安全保障への懸念が強まったことを受け、2012年の国民投票以降凍結していたビサギナス原子力発電所の建設計画が再始動している。

① 農水産物・食品産業への打撃度は他国より突出

欧州復興開発銀行（EBRD）は9月9日、ロシアによる1年間の農水産物・食品の輸入禁止措置が各国経済に与える影響に関する報告を発表し、同措置で最も大きな影響を受けるのはリトアニアだとした。EBRDは、禁輸期間の1年間のリトアニアの輸出総額に占めるロシア向け農水産物・食品輸出額の比率を3.89%、GDPに占める比率を2.72%と試算した。この数値は、同様にロシアへの同品目の輸出比率の高いエストニアやラトビア、ノルウェーを大きく引き離している（表1参照）。

2014年上半年にリトアニアからロシアに輸出された農水産物・食品の内訳をみると、生鮮野菜・果物64.6%、乳製品・卵16.8%、肉製品5.9%の順に多く、鮮度の劣化が速い品目への依存度が高いことが特徴になっている。

表1 対ロシア農水産物・食品輸出額が輸出総額、GDPに占める比率（単位：%）

| 国名 | 輸出総額に占める比率 | GDPに占める比率 |
|---------|------------|-----------|
| リトアニア | 3.89 | 2.72 |
| エストニア | 0.50 | 0.36 |
| ラトビア | 0.75 | 0.34 |
| ノルウェー | 0.64 | 0.20 |
| ポーランド | 0.54 | 0.20 |
| ハンガリー | 0.16 | 0.13 |
| ブルガリア | 0.10 | 0.05 |
| EU28 | 0.13 | 0.04 |
| カナダ | 0.14 | 0.03 |
| キプロス | 0.40 | 0.03 |
| オーストラリア | 0.12 | 0.02 |
| スロバキア | 0.02 | 0.02 |
| クロアチア | 0.07 | 0.01 |
| 米国 | 0.09 | 0.01 |
| スロベニア | 0.01 | 0.01 |
| ルーマニア | 0.00 | 0.00 |

（出所）EBRD

リトアニア青果生産者協会のゾフィヤ・ツイロンキエネー会長は、ニュース配信会社のバルティックニュースサービス（BNS、8月7日）に対して、代替市場をみつけることの重要性を述べた。また、リトアニアからロシアへ輸出する生鮮野菜の最大の品目としてニンジンとジャ

ガイモを挙げて、「ニンジンを生産する一部の企業農場では、生産の6～7割がロシア向けに栽培されている」とし、ニンジンとジャガイモ生産者への打撃が大きいことを指摘した。同氏によると、リトアニアではニンジン4万トン、ジャガイモ14万トンが生産されているが、それぞれ1万6,000トン（生産全体の40%）、2万6,000トン（18.6%）がロシアに輸出されているという。

輸送部門への被害も甚大だ。リトアニア陸運業者協会（LINA）のスポークスマンであるギーテス・ビンツェビチウス氏は8月7日、リトアニア国営ラジオ・テレビ（LRT）で、「トラック1台につき1ヵ月当たり約8,000ユーロの損失となる」と述べている。

② 2014年1～6月の対ロシア貿易は輸入が大幅減

2014年1～6月のリトアニアからロシアへの輸出は前年同期比3.4%増、輸入は25.5%減となった。ロシアはリトアニアにとって輸出入ともに最大の相手国であり、全輸出の20.8%、全輸入の24.2%をロシアが占める。リトアニアの同時期の世界全体に向けた輸出が3.6%減、輸入も0.1%減と不振だった中で、ロシア向け輸出は堅調さを維持した。とはいえ、肉類や飼料などの減少から食料品および生きた動物は既に10.3%減となっている。ロシアによる制裁で今後、食品輸出がさらに減少することが予想される。

対ロシア輸出（2014年1～6月）を品目別にみると、最大の輸出品目である機械および輸送用機器が前年同期比12.0%増と堅調だったほか、雑製品、化学製品、非食用原材料も2桁台の伸びとなった（表2参照）。一方、ロシアからの輸入は、輸入全体の88.8%を占める原油・ガスなどの鉱物性燃料・潤滑剤が28.0%減と大幅な減少になったことから、25.5%の減少だった（表3参照）。

表2 リトアニアの対ロシア主要品目別輸出（単位：100万ユーロ、%）

| | 2013年 | 2014年 | | 前年同期比 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|
| | 1～6月 | 1～6月 | 構成比 | |
| 機械および輸送用機器 | 710 | 795 | 33.4 | 12.0 |
| 食料品および生きた動物 | 592 | 531 | 22.3 | △ 10.3 |
| 雑製品 | 391 | 447 | 18.8 | 14.3 |
| 原料別製品 | 267 | 232 | 9.8 | △ 13.1 |
| 化学製品 | 177 | 204 | 8.6 | 15.3 |
| 飲料およびたばこ | 90 | 94 | 4.0 | 4.4 |
| 非食用原材料 | 57 | 64 | 2.7 | 12.3 |
| 合計(その他を含む) | 2,299 | 2,378 | 100.0 | 3.4 |

(出所)EU統計局

表3 リトアニアの対ロシア主要品目別輸入 (単位:100万ユーロ、%)

| | 2013年 1～6月 | 2014年 1～6月 | 2014年 | |
|------------|---------------|---------------|-------|--------|
| | | | 構成比 | 前年同期比 |
| 鉱物性燃料、潤滑剤 | 3,406 | 2,454 | 88.8 | △ 28.0 |
| 化学製品 | 100 | 105 | 3.8 | 5.0 |
| 非食用原材料 | 76 | 62 | 2.2 | △ 18.4 |
| 原料別製品 | 58 | 60 | 2.2 | 3.4 |
| 機械および輸送用機器 | 30 | 36 | 1.3 | 20.0 |
| 合計(その他を含む) | 3,709 | 2,765 | 100.0 | △ 25.5 |

(出所)表2に同じ

③ 動き始めたビサギナス原発の建設計画

ウクライナ問題をきっかけに、ビサギナス原発の建設計画が本格的に動き始めた。リトアニアは北東部のイグナリナ原発（チェルノブイリ原発と同型）を 2009 年に閉鎖し、その後継原発の建設計画を進めており、日立製作所が戦略的投資家として議会の承認を受けていた。

しかし、2012 年 10 月に実施された国民投票で、建設コスト高などの理由から同原発の建設に対する反対意見が多数（反対 64.77%、賛成 35.23%）を占めた。同投票には拘束力はなかったが、同時に行われた総選挙で左派が勝利し、原発の是非を問う国民投票を提案した社会民主党を含めた連立政権が発足したこともあり、政府はエネルギー源の分散化に向けた取り組みを優先して行ってきた。

イグナリナ原発の廃炉後、リトアニアは電力の約 6 割をロシアとベラルーシからの輸入に頼っているが、2014 年 5 月 5 日にはポーランドと送電網を接続する「リトポル・リンク（LitPolLink）」計画に着手した。バルト 3 国が EU の電力網に接続する最初のプロジェクトだ。現在、ポーランドのほか、スウェーデンとも送電網の接続計画が進められている。

リトアニアは天然ガスの 100%をロシアから輸入しているが、リトアニアの国営エネルギー会社リエトウボス・エネルギー（Lietuvos Energija）傘下のガス会社リトガス（LITGAS）が 8 月 21 日、ノルウェー政府傘下の石油・ガス会社スタットオイルから液化天然ガス（LNG）の供給を受ける契約を締結したと発表した。専用ターミナルをクライペダ港に建設中で、2015 年 1 月 1 日から操業を開始する。契約期間は 5 年間で、年間 5 億 4,000 万立方メートルを輸入する予定だ。

ウクライナ問題発生後の 2014 年 3 月 29 日に、リトアニアの主要 7 政党は 2014～2020 年の国家安全保障戦略ガイドライン協約に署名した。協約にはビサギナス原発の建設計画も含まれている。原発建設に反対して国民投票を提案した社会民主党も含めた主要 7 政党が署名したことで、ビサギナス原発計画の事業を推進する環境が整った。

議会は6月21日、ビサギナス原発の建設事業権について、日立製作所と契約することを承認した。エネルギー省と日立製作所は7月30日、ビサギナス原発建設のための事業会社を共同で設立するための協議を開始することで合意した。同計画には、エストニア、ラトビア両国政府も出資する予定だ。9月13～14日には首都ビリニユスで、地元リトアニアを含む18カ国からのサプライヤー企業に対し、ビサギナス原子力発電所会社(VAE)、コンサルティング企業EKT、日立製作所、清水建設などによる事業と調達に関する説明会が開催された。

(2014年10月07日 欧州ロシア CIS 課 岩井晴美)

(19) ルーマニア—西欧産農産物が流入し、国内価格が下落

ロシアの対EU農産物禁輸措置により、国内の野菜・果物生産者は、国内取引価格の低下と輸出減の2つの面で影響を受けている。ただ、ルーマニアは他のEU諸国の中では、同措置による影響は最も小さい、というのが国内での見方だ。

① 野菜の取引価格は例年の50～70%

ロシアにおけるEUからの農産物の輸入制限措置により、ロシア向けに出荷したもののロシア国境で足止めを受け行き場を失った西欧諸国の農産物の一部がルーマニアに流れ込んできている。これにより、国内の農産物取引価格が下落し、国内農産物生産者の収入減につながっている。

ルーマニア国家野菜・果物連合協会(PRODCOM)のアウレル・タナセ会長は「オランダからロシア向けにトマトを運んでいた大型トラック30台がロシアで通関できなかつたため、そのほとんどがルーマニアに到着する。これらは、ルーマニア国内において破格の値段で取引されることになるため、国内生産者にとっては絶望的だ」と状況を説明した。

国内取引価格の低下の程度について、野菜・果物生産者ホルティフルクトのクリスティアン・ルス部長は「2014年は例年にない冷夏による影響で価格が上昇したにもかかわらず、ロシアによる対EU禁輸措置により、野菜の取引価格は例年の50～70%程度に低下している」と指摘した(現地農業新聞「レコルタ」8月11日)。

さらに同紙は、他の欧州諸国で、ロシア向けに出荷するはずだった野菜や果物が自国の国内消費に回り、輸入需要が減退したことで、従来それらの国々に輸出していたルーマニア企業の輸出が伸び悩み、減収となっている、とも報じている。

欧州委員会は8月18日、一部の野菜・果物生産者に対する支援措置を導入したが、同措置導入を欧州委に要請するために派遣されたルーマニア代表団のアキム・イリメスク団長(農業・地方開発省の元次官)によると、ロシアの禁輸措置により、行き場を失ったルーマニアの農産

品は数量ベースで2万2,000トン、金額ベースでは1,000万ユーロに上るといふ。

ただ、ルーマニアのロシア向け農産品輸出額は小さいことから、ダニエル・コンスタンティン農業・地方開発相は「ロシアによる対EU農産品禁輸措置により、ルーマニアが直接影響を受けることはないだろう」とみている（現地日刊紙「ナイン・オクロック」8月18日）。

ルーマニア国家統計局によると、ルーマニアの対ロシア向け輸出総額（2013年）は13億8,200万ユーロで、国・地域別では全体のわずか2.8%。ロシア向け輸出を品目別にみると、その多くが工業製品などで、農産品関連は限られる。ロシア向け輸出農産品の中で最も大きいのはトウモロコシで、3,400万ユーロとなっている。果物およびナッツ類は113万ユーロ、食用の野菜・根・塊茎は5万ユーロとごくわずかだ。

（2014年09月11日 ブカレスト事務所 古川祐）

(20) ブルガリアー青果物の取引価格が下落、観光業にも間接的な打撃

ロシアによる農産物・食料品の輸入禁止措置による直接的な影響は限られるが、周辺国からロシア市場に輸出できなかつた果物や野菜が流入することで青果物の取引価格が下落している。また従来、ブルガリア国内の黒海沿岸部には多くのロシア人観光客が訪れ、リゾートマンションなどの不動産を購入する動きもみられたが、ルーブル安などに伴って観光客が減少しており、観光業と不動産業も打撃を受けそう。

① 対口輸入に比べて輸出は微少

ブルガリアは歴史的に、ロシアと文化、宗教、経済面でのつながりが強い。社会主義時代のコメコン（経済相互援助会議）加盟諸国間による貿易体制では、ブルガリアは原油、ガス、石炭、金属などをロシアから輸入、機械類や電子機器、たばこや食品を輸出し、ブルガリアにとってロシアは最大の貿易相手国だった。現在もロシア産の原油とガスに頼るブルガリアにとって、ロシアは輸入総額の18.5%を占める主要輸入相手国である一方、ロシア向けの輸出は体制変革以降、激減し、輸出総額の2.6%（2013年）にとどまっている。

ウクライナ情勢をめぐって8月に入り適用された武器販売の新規契約禁止や特定エネルギー関連機器・技術輸出の際の事前許可制導入などのEUの制裁、それに対するロシアによる農産物輸入禁止措置は、ブルガリア経済にとって直接的な影響は小さいが、間接的な影響が食料品、観光、不動産などの分野で見られる。

また武器販売に関する措置は、ブルガリア軍が保有する武器のメンテナンスなどに影響が出てくる可能性がある。スペア部品を含め武器関連はロシア製に頼っているため、措置が長引く場合、国防省は他国のサプライヤー確保などによるコスト増を強いられそう。

② 小規模企業や農家には影響も

ブルガリアでは輸出額が GDP の約 70%に相当するため、急な輸出環境の変化による経済への影響は大きい。ロシア政府は 8 月 7 日に EU などからの農産物や食料品の輸入を 1 年間禁止する措置を発表したが、ブルガリア商工会議所経済分析部のアレクサンダー・ディミトロフ氏によると、2013 年の輸出実績をベースに算定すると輸入禁止措置に該当する食料品のロシアへの輸出額はロシア向け輸出全体の 0.24%、ブルガリアの輸出額の 0.005%にすぎない。果物の収穫は既に終了していることもあり、輸入禁止措置で実質的にロシアに輸出できない影響を被るのは冷凍魚、チーズ、トマト、キャベツの 4 品目のみで、ブルガリアの主要輸出品であるワインやたばこ、缶詰は禁止措置の対象となっていない。従って、今回のロシアによる輸入禁止措置はロシア市場向け食料品・農産物の生産に特化した小規模企業や農家のみに直接的な影響を与えそうだ。

それに比べると、ロシアの農産物・食品の輸入禁止措置がブルガリアに与える間接的な影響は大きい。ロシア向けに EU 各国で生産された野菜や果物、特にポーランド産のトマトやギリシャ産の果物がブルガリアの食品市場に流入することで取引価格が下落し、8 月の青果物卸売価格指数は 2014 年で最も低い水準となった（「ブルガリア農業新聞」8 月 17 日）。この影響を最も受けるのは生産物を安値で販売せざるを得ない小規模農家で、大手の缶詰食品メーカーは仕入れ値の下落による恩恵を受けている。

③ ロシア人観光客の減少で不動産業に波及も

観光業も間接的な影響を受けている。ブルガリアを訪れる外国人観光客のうちロシア人は約 10%を占める。特に温暖な黒海沿岸リゾート地は人気があるが、2014 年に入りロシア人観光客が減少している。クリミア半島へのロシアの軍事介入や EU と米国の対ロシア制裁によるロシアの景気先行き感の悪化を受けて、ルーブルが下落したことでロシア人にとって国外旅行が割高になり、それが旅行代理店の倒産やロシアからのチャーター便の減少へとつながったことが理由として挙げられる。7 月 14 日付のオンラインニュース・チャサによると、ブルガリア国内では約 30 万人のロシア人がさまざまなコンドミニアムやマンションを保有しているという。ロシア人観光客の減少は、観光地の不動産業界にも影響を与えそうだ。

（2014 年 09 月 24 日 ウィーン事務所 ブラデミル・カネフ、鷺澤純）

アンケート返送先 FAX： 03-3587-2485

e-mail：ORD@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部 欧州ロシア CIS 課宛

JETRO

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル：最近のEUロシア関係の欧州各国経済への影響

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

| |
|--|
| |
|--|

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

| |
|--|
| |
|--|

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

| | | |
|-----|--------------------------------|--------|
| ご所属 | <input type="checkbox"/> 企業・団体 | 会社・団体名 |
| | | 部署名 |
| | <input type="checkbox"/> 個人 | |

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～